

小粒でもきらりと輝くいい島



喜界町人口ビジョン（改訂版）

第2期喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度 ▶ 令和6年度

目次

I 喜界町人口ビジョン（改訂版）

1	喜界町人口ビジョンの位置づけ	2
2	喜界町人口ビジョンの対象期間	2
3	国の長期ビジョン概要	2
	（1）長期ビジョンの主旨	2
	（2）長期ビジョンが示す基本的視点	2
4	人口の現状分析	3
	（1）総人口の推移と将来推計	3
	（2）年齢3区分別人口の推移	4
	（3）5歳階級別人口の推移	5
	（4）世帯数の推移	7
	（5）婚姻件数の推移	7
	（6）初婚平均年齢の推移	8
	（7）年代別未婚率	8
	（8）年齢階級別人口移動の推移	9
	（9）自然動態（出生・死亡）の推移	10
	（10）合計特殊出生率の推移	10
	（11）社会動態（転入・転出）の推移	11
	（12）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	11
	（13）転入者・転出者の状況	12
	（14）産業別就業人口	14
5	将来人口の推計と分析	17
	（1）将来推計とシミュレーション結果の分析	17
	（2）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	18
	（3）人口構造の分析	19
	（4）老年人口比率の変化（長期推計）	20
6	将来展望	21
	（1）現状と課題	21
	（2）人口減少問題に取り組む基本的視点	21
	（3）目指すべき将来の方向性	22
	（4）人口の将来展望	23

II 第2期喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1	目的と背景	28
2	戦略策定の考え方	30
3	戦略の期間	33
4	総合戦略の推進体制等	33
5	総合戦略の位置づけ	34
6	戦略の基本方針	36
	(1)「小粒でもきらりと輝くいい島」実現に向けて	36
	(2)持続可能な地域社会づくりのための横断的な取組	36
	(3)従来の施策の検証	37

第2章 具体的な戦略内容

基本目標1	きらりと輝くためのしごと創出	40
基本目標2	きらりと輝くためにひとを呼び込む	46
基本目標3	きらりと輝く若い世代を後押しする	50
基本目標4	きらりと輝き安心安全なくらしができる地域をつくる	55

資料編

喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議委員名簿	60
-----------------------------	----

I 喜界町人口ビジョン（改訂版）

1 喜界町人口ビジョンの位置づけ

喜界町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）の主旨を踏まえ、本町における人口の現状分析を行い、将来の人口推移に関する認識を共有することで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本町における実効性のある施策を立案する上で、本町のさまざまな課題解決に向けた基礎資料となるよう策定するものです。

2 喜界町人口ビジョンの対象期間

本ビジョンの策定にあたっては、長期的な視点から人口減少の課題を捉える必要がある点を踏まえ、国の長期ビジョンと同様の令和 42(2060)年までを対象期間とします。

3 国の長期ビジョン概要

(1) 長期ビジョンの主旨

国の長期ビジョンでは、地方の人口減少に歯止めがかかり、東京圏など大都市圏に比べ、地方が先行して若返ることが期待されています。

(2) 長期ビジョンが示す基本的視点

また、国の長期ビジョンでは、以下の3つの基本的視点が示されており、喜界町人口ビジョン策定にあたっては、これらを参考に策定することとします。

①「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即した地域課題を解決する

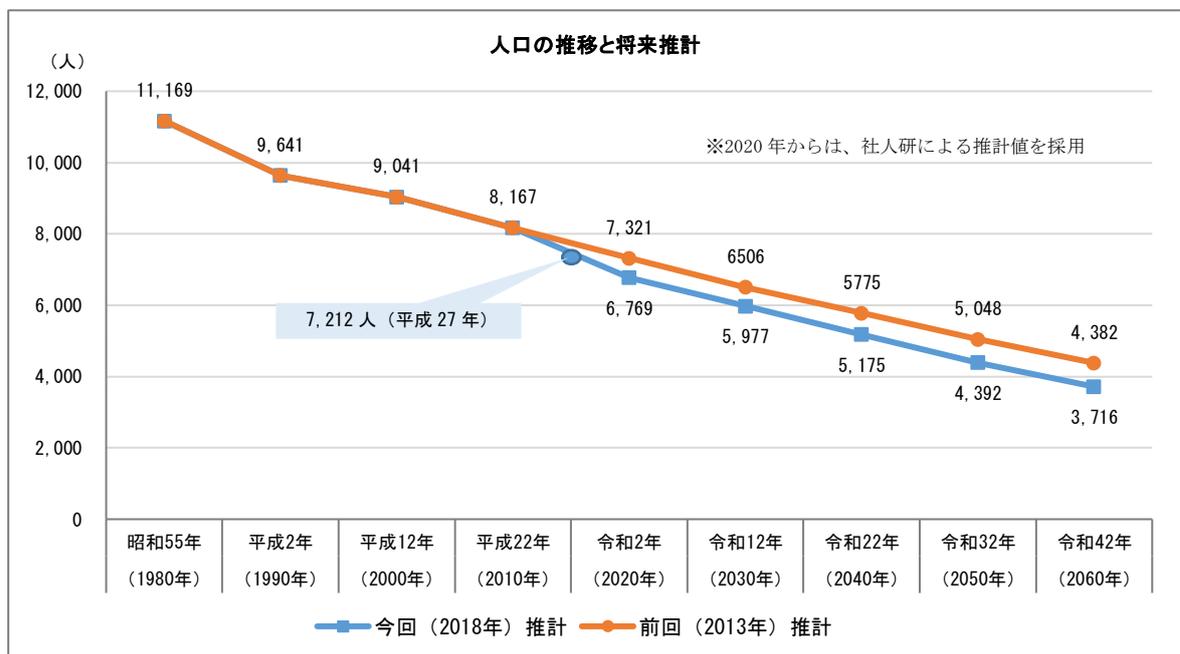
中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

4 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

本町の総人口は、昭和 55 (1980) 年以降をみると、年々減少傾向にあり、平成 27 (2015) 年には 7,212 人で、3,957 人の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という) が平成 30 (2018) 年に公表した推計によると、今後本町の人口は減少していき、令和 42 (2060) 年には、昭和 55 (1980) 年の人口の 3 分の 1 以下の 3,716 になると予測されています。

また、平成 25 (2013) 年 3 月に社人研が公表した推計では、令和 42 (2060) 年には 4,382 人とされていましたが、さらに 666 人の減少が予測されています。

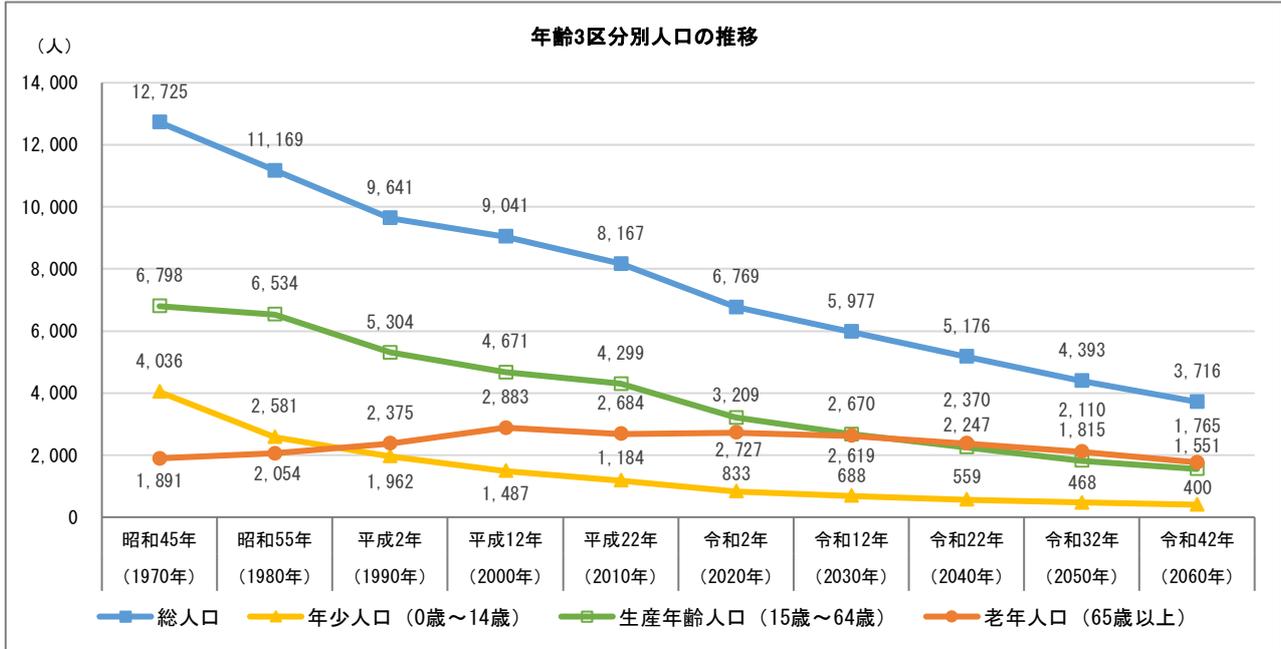


資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 年齢3区分別人口の推移

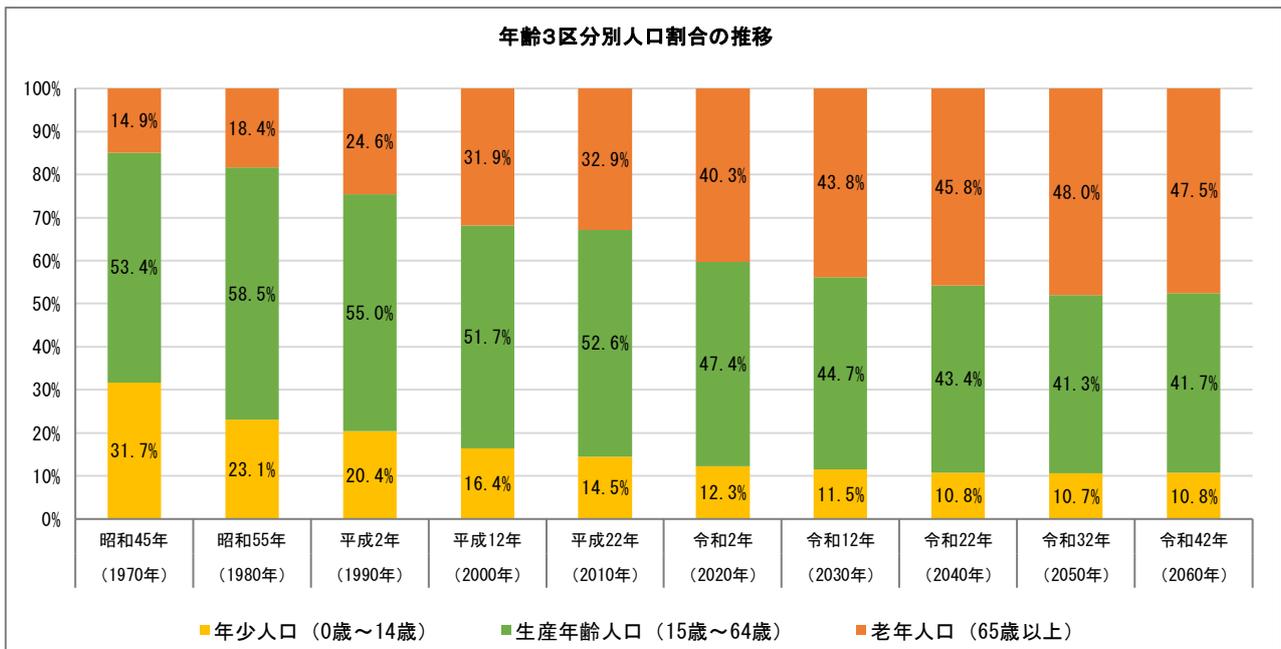
本町の年齢3区分別の人口をみると、年少人口(0歳～14歳)は昭和45(1970)年の4,036人、生産年齢人口(15歳～64歳)は昭和45(1970)年の6,798人をピークに減少傾向に転じています。

また、令和42(2060)年には総人口の約半数が老年人口となることを見込まれます。そのため、生産年齢人口の約1人が1人の老年人口を支えることとなります。



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

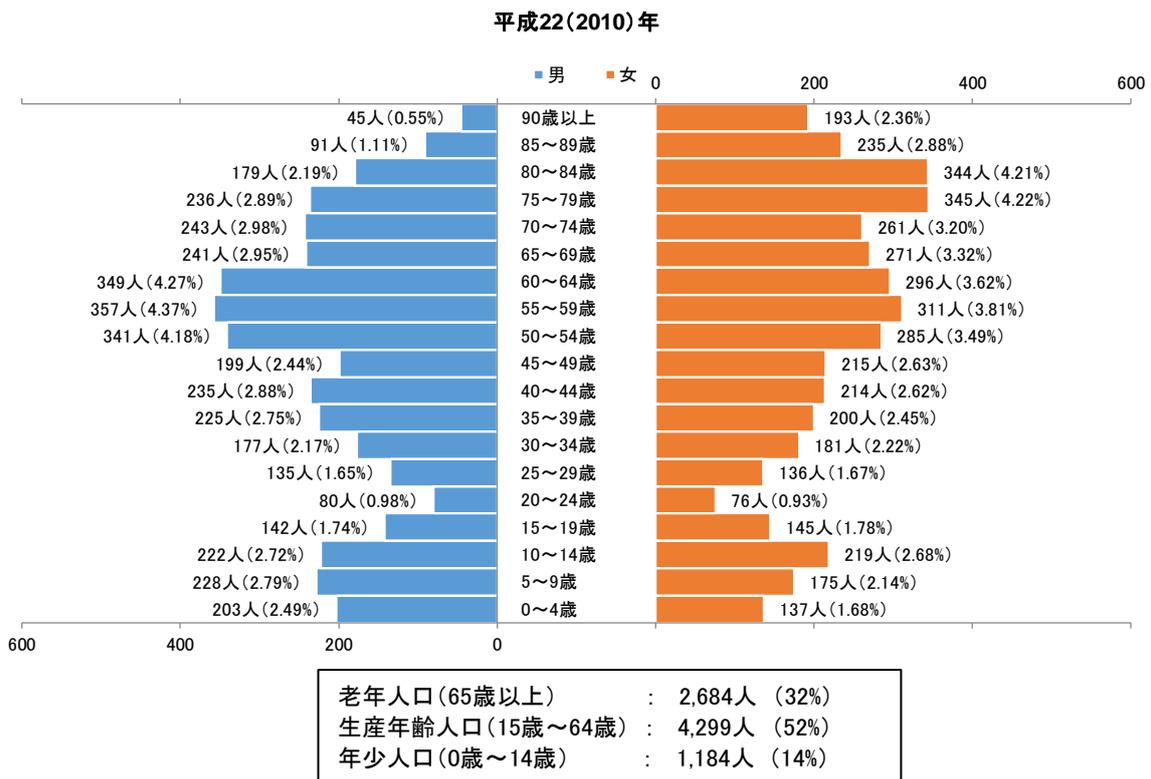
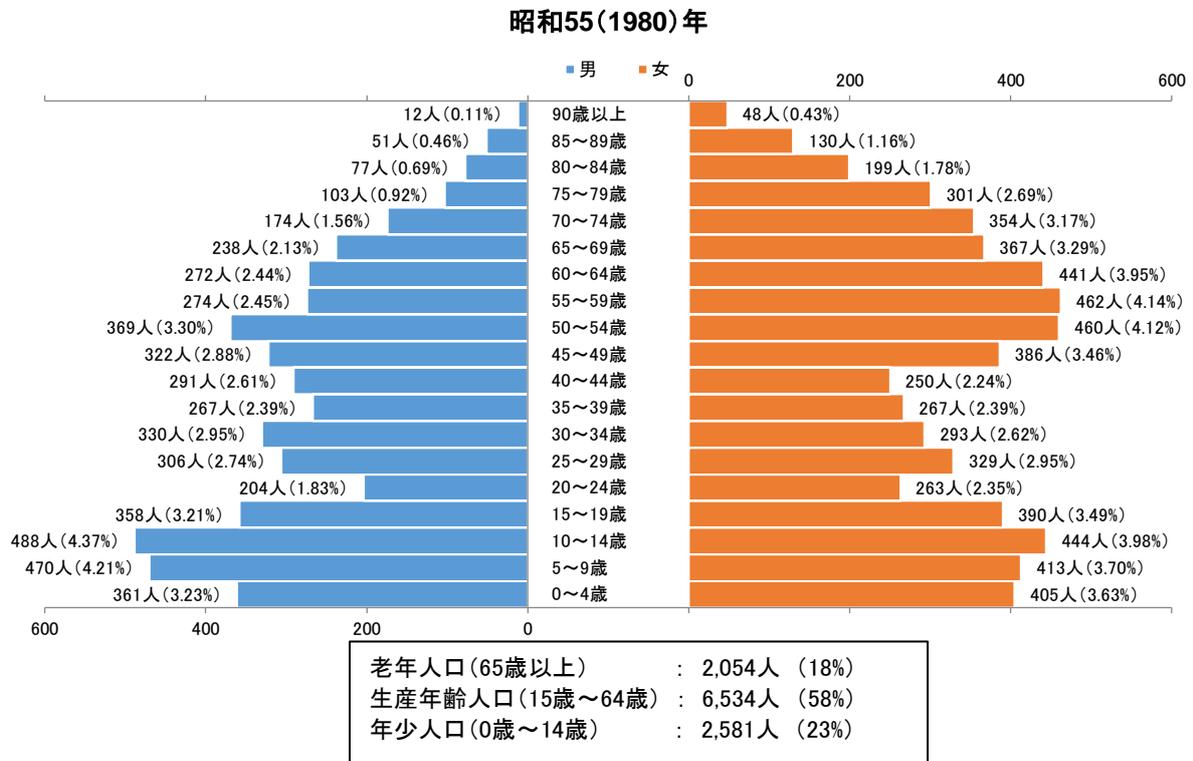
※端数処理等の関係で、数値が異なることがあります。



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

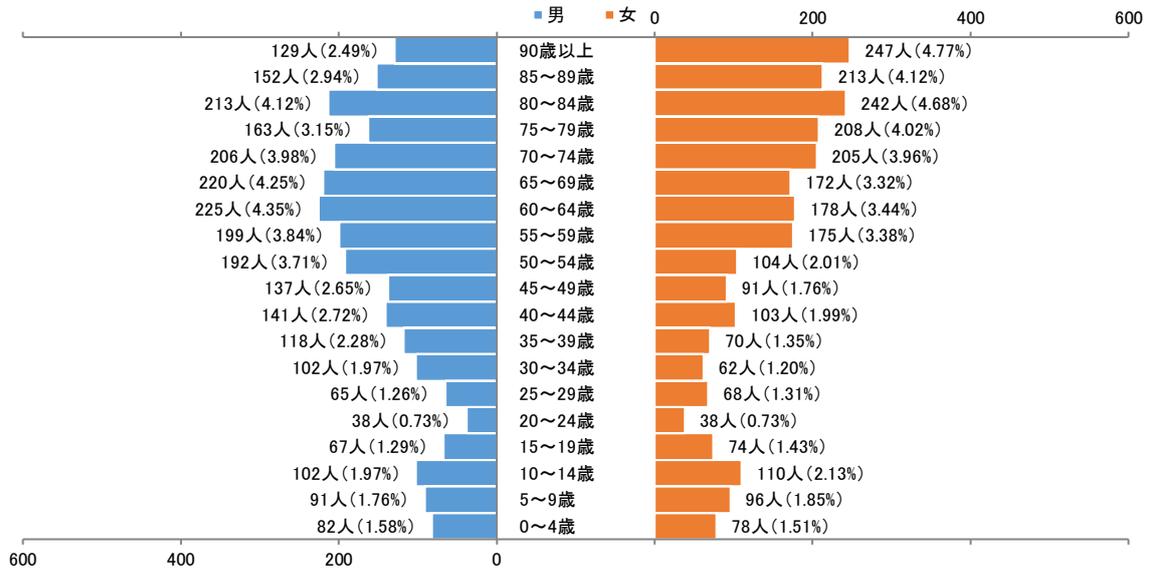
(3) 5 歳階級別人口の推移

人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55(1980)年には年少人口(0 歳～14 歳)が多く、老年人口(65 歳以上)が少ない「ピラミッド型」であったものが、令和 22(2040)年には年少人口の減少により、その形状は「つぼ型」に変化しています。また各年も 20～24 歳が進学・就職等で流出し、少なくなっています。



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

令和22（2040）年

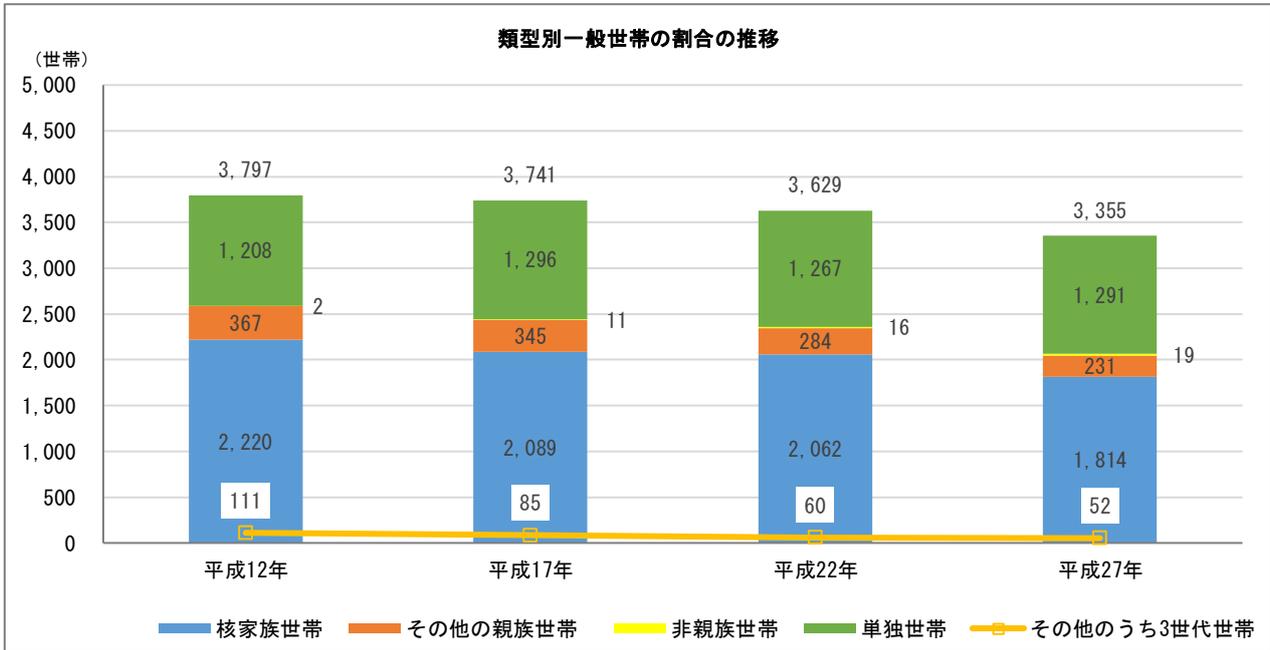


老年人口(65歳以上)	: 2,370人 (45.8%)
生産年齢人口(15歳～64歳)	: 2,247人 (43.4%)
年少人口(0歳～14歳)	: 559人 (10.8%)

資料：「国勢調査」（総務省）、「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(4) 世帯数の推移

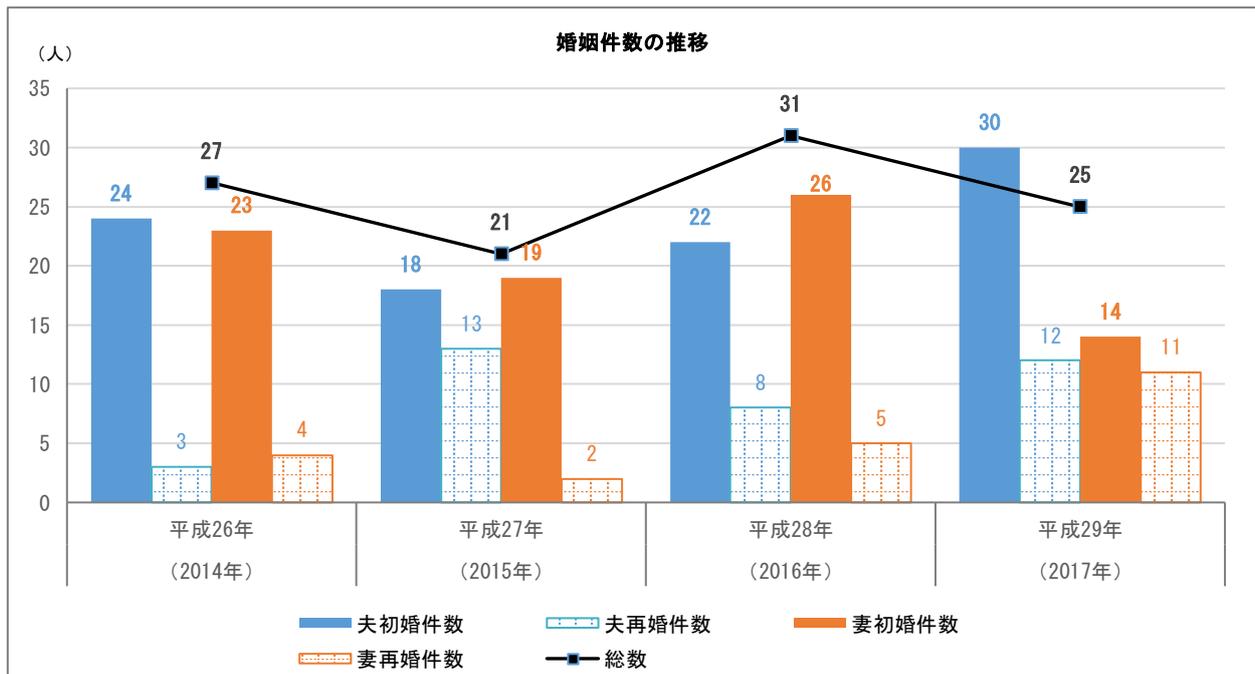
本町の世帯数は、平成 27 年では核家族が 1,814 世帯で全体の 5 割以上を占めていますが、世帯割合の推移をみると、核家族世帯及び 3 世代世帯は減少傾向、単独世帯は増加傾向となっています。この背景としては、単身高齢者の増加や若者の一人暮らしが考えられます。



資料：「国勢調査」（総務省）

(5) 婚姻件数の推移

本町の婚姻件数は、平成 29(2017)年は 25 件となっています。各年ばらつきはあるものの、夫初婚件数は、近年増加傾向にあります。

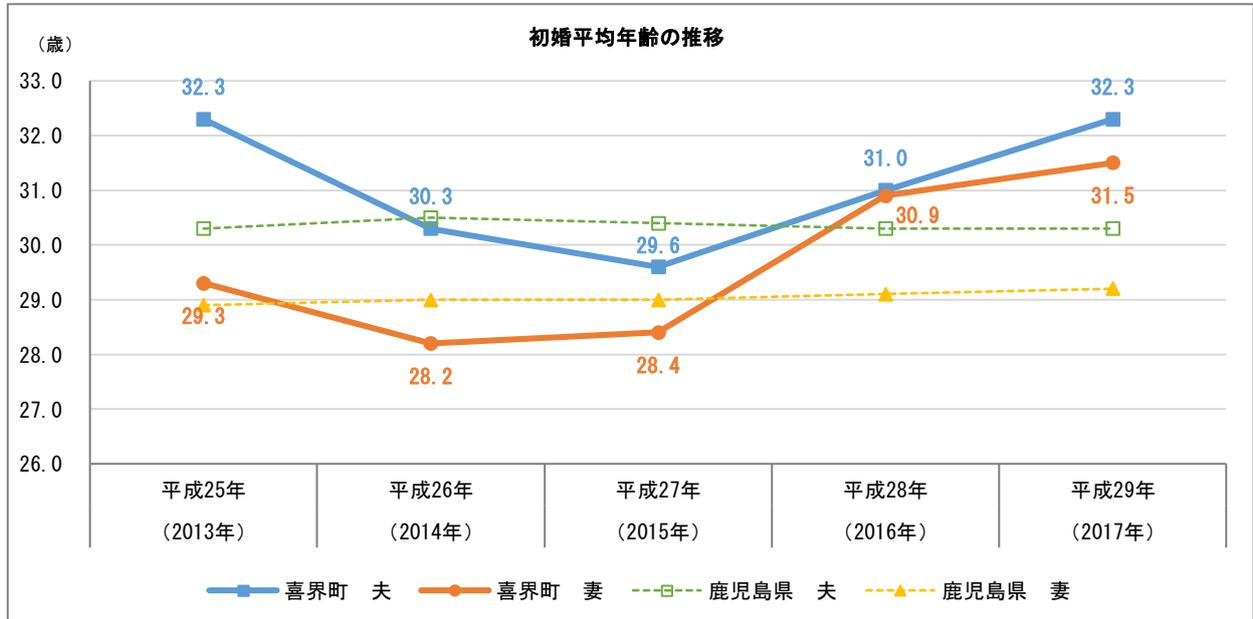


資料：「人口動態統計」（鹿児島県）

(6) 初婚平均年齢の推移

本町の初婚平均年齢は、年により変動しているものの、長期的にみると高くなっています。平成 29(2017)年における初婚平均年齢は、夫が 32.3 歳、女性が 31.5 歳となっています。

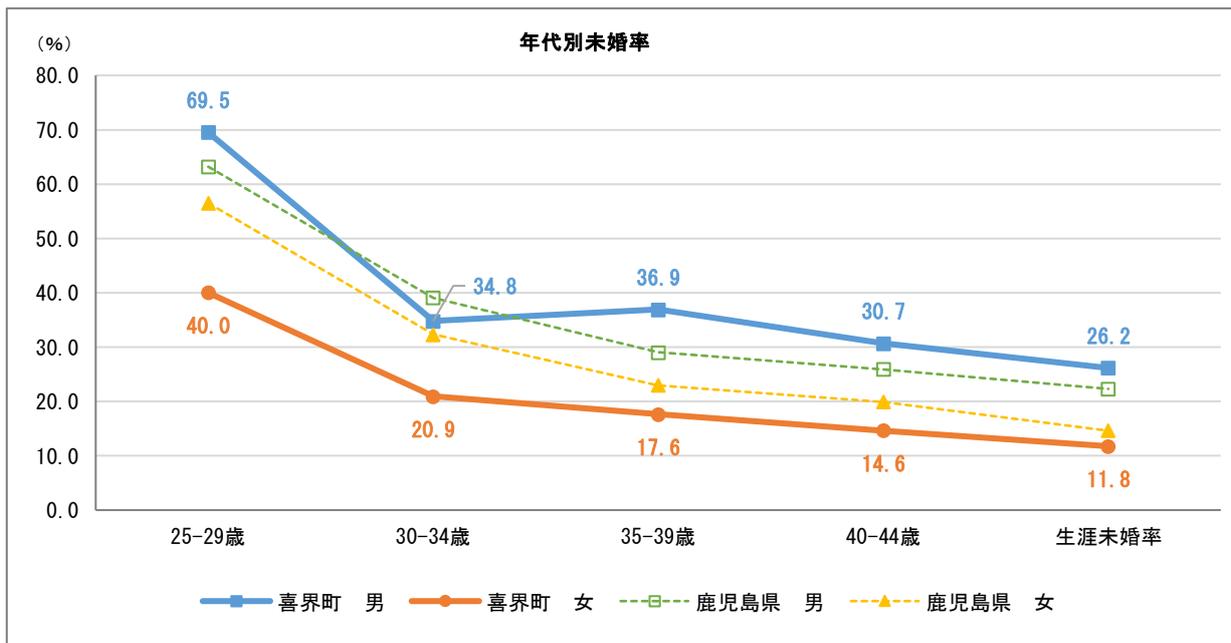
鹿児島県の初婚平均年齢と比較すると、近年は、夫、妻ともに県平均を超え、晩婚化が進んでいます。



資料：「人口動態統計」(鹿児島県)

(7) 年代別未婚率

本町の年代別未婚率は、鹿児島県の未婚率と比較すると男性は 30-34 歳で低く、女性はすべて低くなっています。生涯未婚率は、男性 26.2%、女性 11.8%で、鹿児島県の生涯未婚率より男性は高く、女性は低くなっています。



資料：「国勢調査」(平成 27 年) (総務省)

※生涯未婚率：50 歳になった時点で一度も結婚したことがない人の割合
(「45～49 歳」と「50～54 歳」の未婚率の平均値から算出)

(8) 年齢階級別人口移動の推移

平成 22(2010)年と平成 27(2015)年の国勢調査を比較し、年齢(5 歳階級)・男女別の人口移動をみると、10 代では、「10～14 歳」→「15～19 歳」、「15～19 歳」→「20～24 歳」では減少しています。これは高校入学や卒業後の進学や就職に伴う町外への転出によるものと考えられます。中でも 20 代前半の変化率が男女ともに大きくなっており、特に男性の変化率は 1.475 と高くなっています。

	平成 22 年 10 月 1 日				平成 27 年 10 月 1 日				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	8,167	3,928	4,239	100.0	7,212	3,492	3,720	100.0			
0～4 歳	340	203	137	4.2	277	128	149	3.8	0.900	0.862	0.956
5～9 歳	403	228	175	4.9	306	175	131	4.2	0.806	0.794	0.823
10～14 歳	441	222	219	5.4	325	181	144	4.5	0.583	0.572	0.594
15～19 歳	287	142	145	3.5	257	127	130	3.6	0.390	0.401	0.379
20～24 歳	156	80	76	1.9	112	57	55	1.6	1.269	1.475	1.053
25～29 歳	271	135	136	3.3	198	118	80	2.7	1.085	1.044	1.125
30～34 歳	358	177	181	4.4	294	141	153	4.1	0.961	1.011	0.912
35～39 歳	425	225	200	5.2	344	179	165	4.8	0.873	0.911	0.830
40～44 歳	449	235	214	5.5	371	205	166	5.1	0.875	0.906	0.841
45～49 歳	414	199	215	5.1	393	213	180	5.4	0.986	1.000	0.972
50～54 歳	626	341	285	7.7	408	199	209	5.7	0.962	0.938	0.989
55～59 歳	668	357	311	8.2	602	320	282	8.3	1.009	0.983	1.039
60～64 歳	645	349	296	7.9	674	351	323	9.3	0.986	0.971	1.003
65～69 歳	512	241	271	6.3	636	339	297	8.8	0.924	0.900	0.945
70～74 歳	504	243	261	6.2	473	217	256	6.6	0.853	0.844	0.862
75～79 歳	581	236	345	7.1	430	205	225	6.0	0.830	0.797	0.852
80～84 歳	523	179	344	6.4	482	188	294	6.7	0.706	0.547	0.788
85～89 歳	326	91	235	4.0	369	98	271	5.1	0.801	0.560	0.894
90 歳以上	238	45	193	2.9	261	51	210	3.6			
(再掲)											
15 歳未満	1,184	653	531	14.5	908	484	424	12.6			
15～64 歳	4,299	2,240	2,059	52.6	3,653	1,910	1,743	50.7			
65 歳以上	2,684	1,035	1,649	32.9	2,651	1,098	1,553	36.8			

ある年齢区分の 5 年後の人口が増加している場合、変化率は 1 より大きくなり、減少している場合、変化率は 1 より小さくなる。

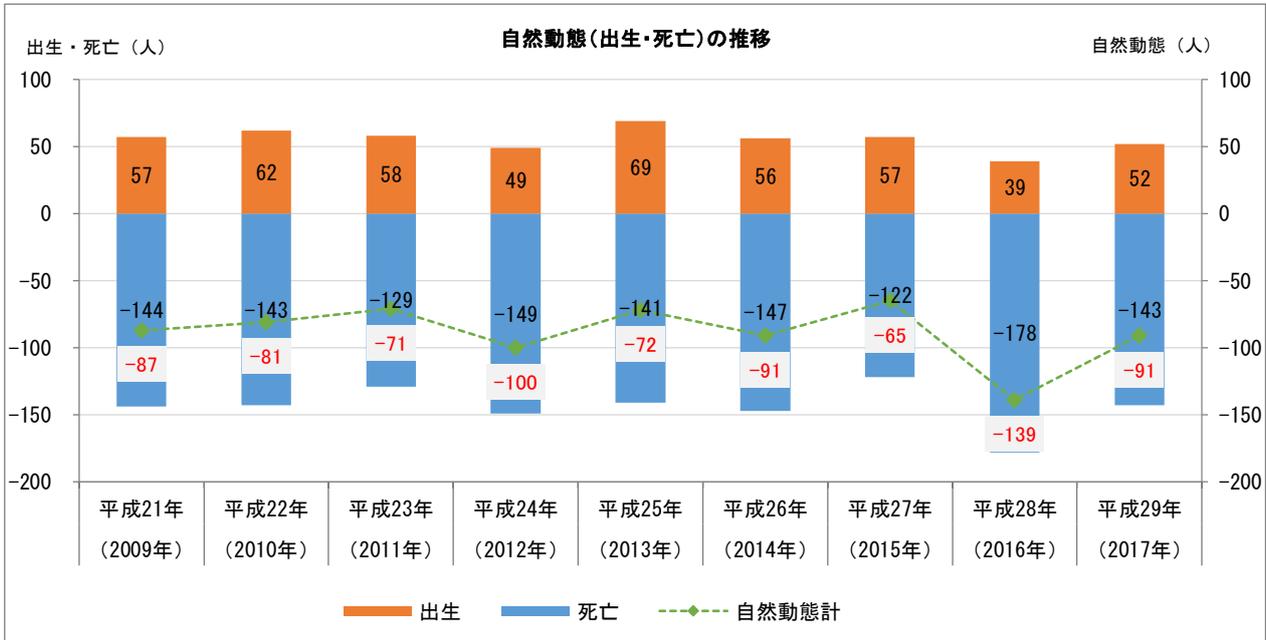
資料：「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)

※変化率は、年齢(5 歳階級)別の人口の 5 年後の変化率を示しています。

(例) 平成 22 年に 15～19 歳の総数は 287 人であるが、5 年後の平成 27 年には 20～24 歳の総数 112 人となり、変化率は $112 / 287 \approx 0.390$ となります。

(9) 自然動態（出生・死亡）の推移

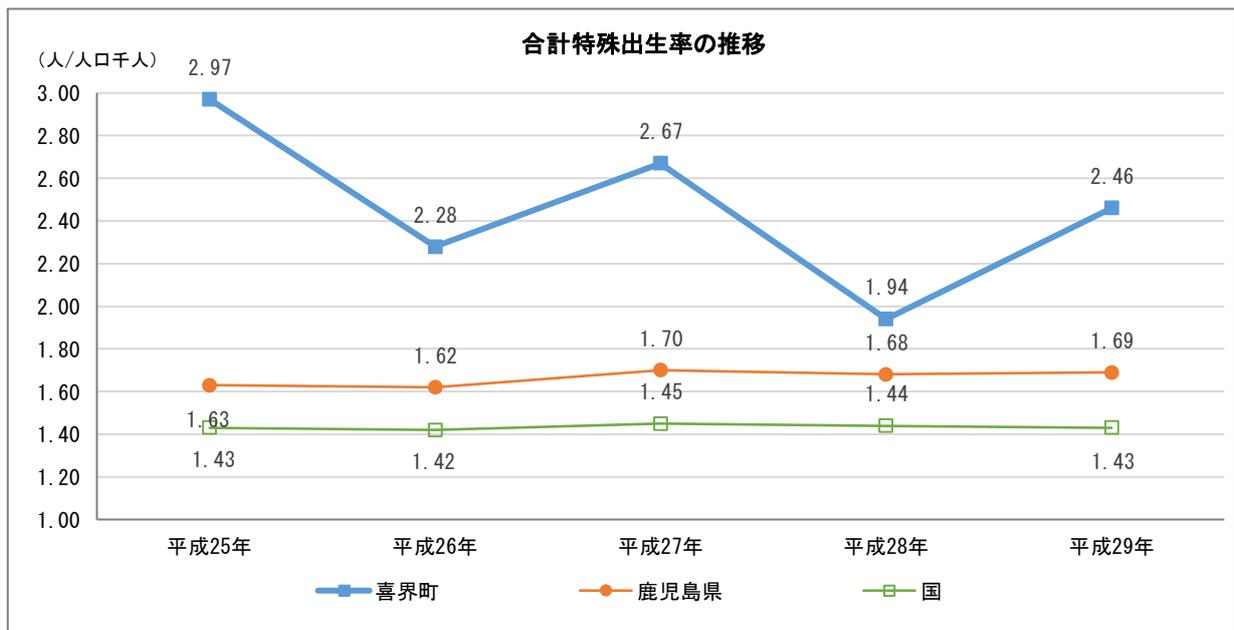
本町の出生・死亡の推移をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、平成21（2009）年は出生数57人に対し死亡数144人で-87人の自然減でした。平成29（2017）年は出生数52人に対し死亡数143人で-91人の自然減となっています。今後、出生数が減少し、老年人口が増加することより更に自然減が増えることが考えられます。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(10) 合計特殊出生率の推移

喜界町の一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率」については、平成29年で2.46と県平均1.69、国平均1.43を大きく上回っています。

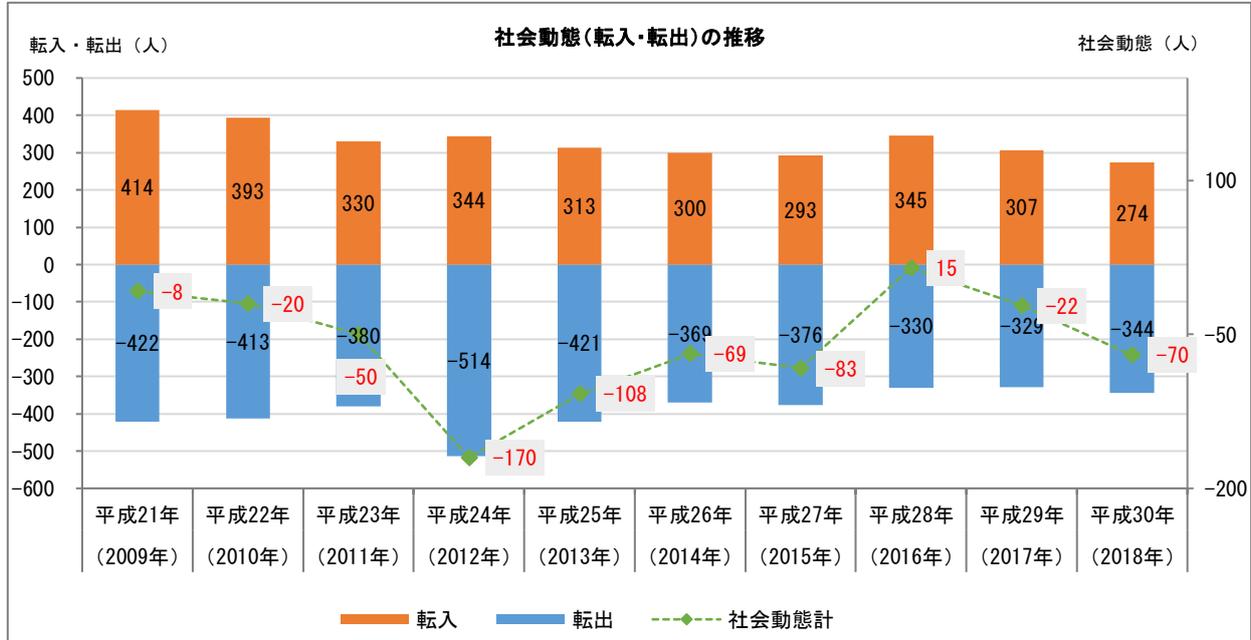


資料：「人口動態統計」（鹿児島県）

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

(11) 社会動態（転入・転出）の推移

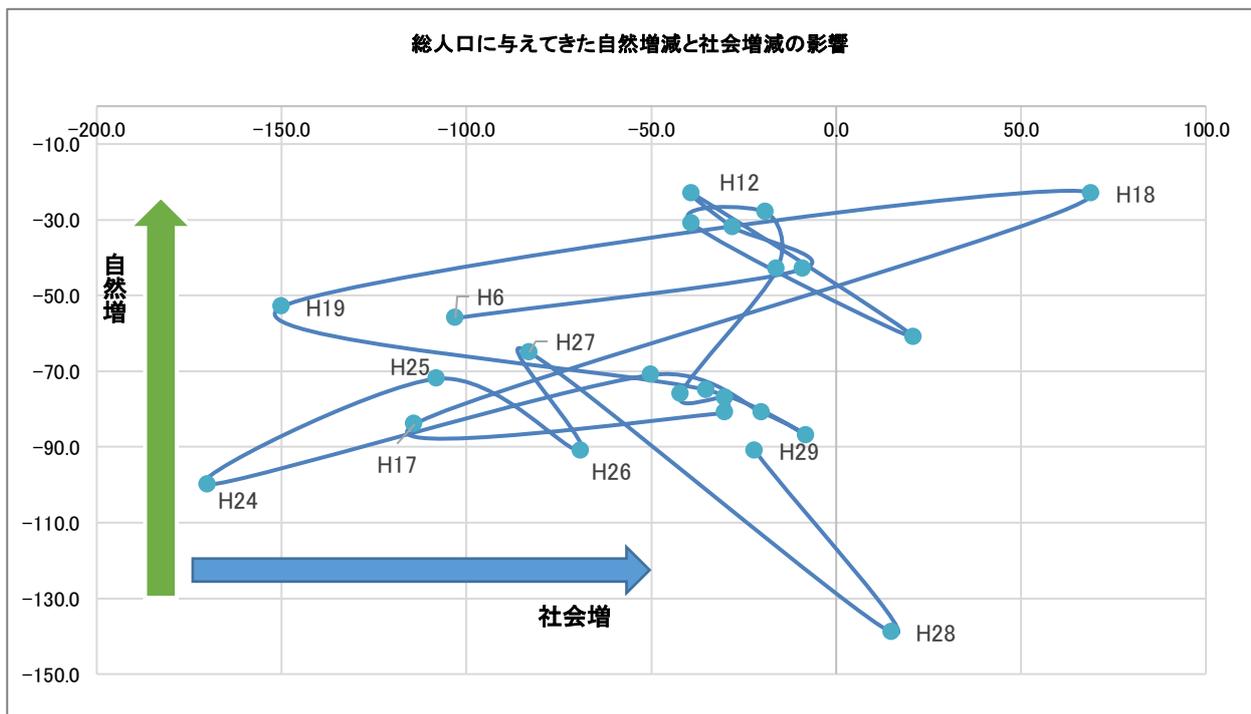
本町の転入・転出の推移をみると、転出数が転入数を上回る「社会減」となっており、平成21（2009）年は転入数414人に対し転出数422人で8人の社会減となっています。
 平成30（2018）年は転入数274人に対し転出数344人で70人の社会減となっています。
 平成28（2016）年を除き、転出数が転入数を上回る状況が続いています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(12) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減・社会増減ともにマイナスが続き、近年は自然増減、社会増減ともにマイナス幅が増えているため、人口減少の要因となっています。

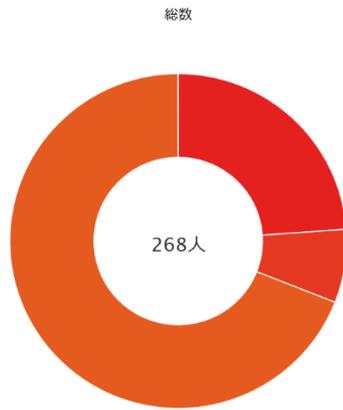


(13) 転入者・転出者の状況

平成30年度の本町の転入者・転出者の状況を見ると、転入は274人、転出は344人となり70名転出超過となっています。性年代別では、男性・女性ともに「15～19歳」の転出が多くなっています。

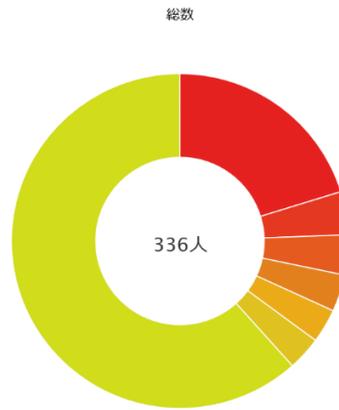
From-to 分析(平成30年度)

転入数内訳



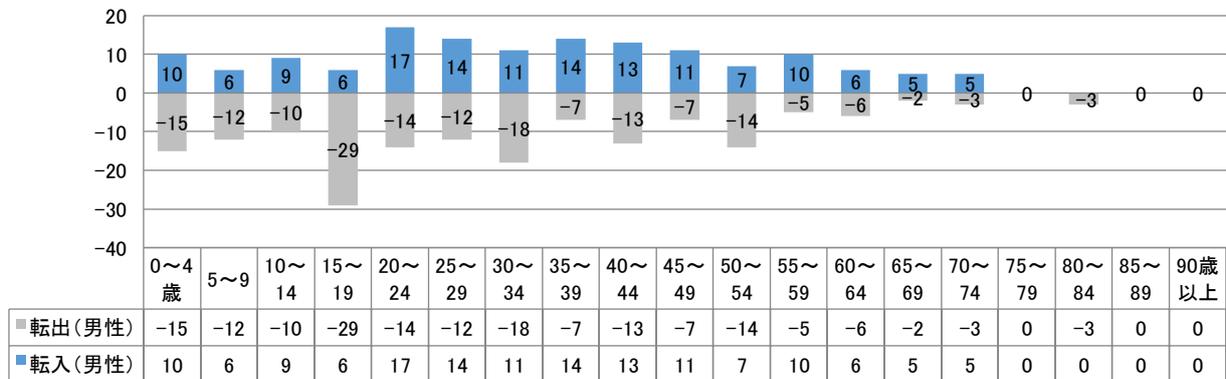
- 1位 鹿児島県鹿児島市 64人 (23.88%)
- 2位 鹿児島県奄美市 19人 (7.09%)
- 3位 その他 185人 (69.03%)

転出数内訳

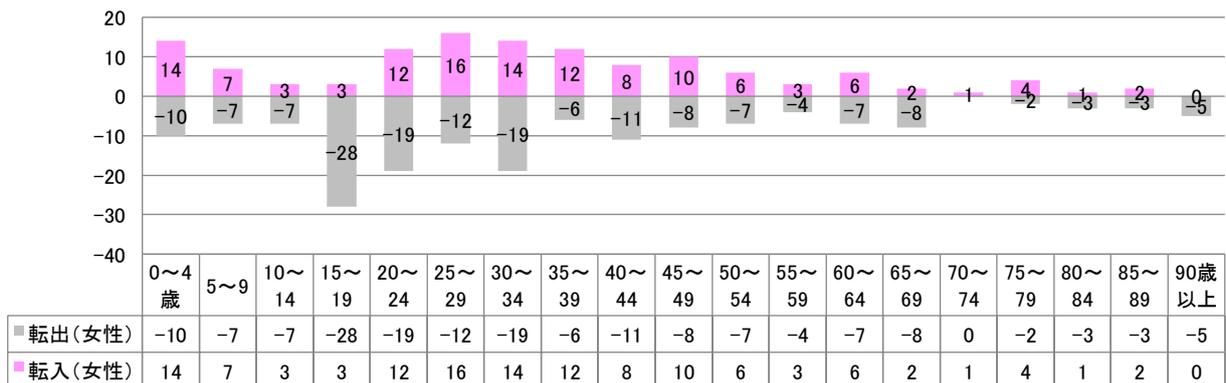


- 1位 鹿児島県鹿児島市 68人 (20.24%)
- 2位 鹿児島県奄美市 14人 (4.17%)
- 3位 鹿児島県霧島市 13人 (3.87%)
- 4位 鳥取県境港市 12人 (3.57%)
- 5位 福岡県福岡市博多区 11人 (3.27%)
- 5位 大阪府茨木市 11人 (3.27%)
- 7位 その他 207人 (61.61%)

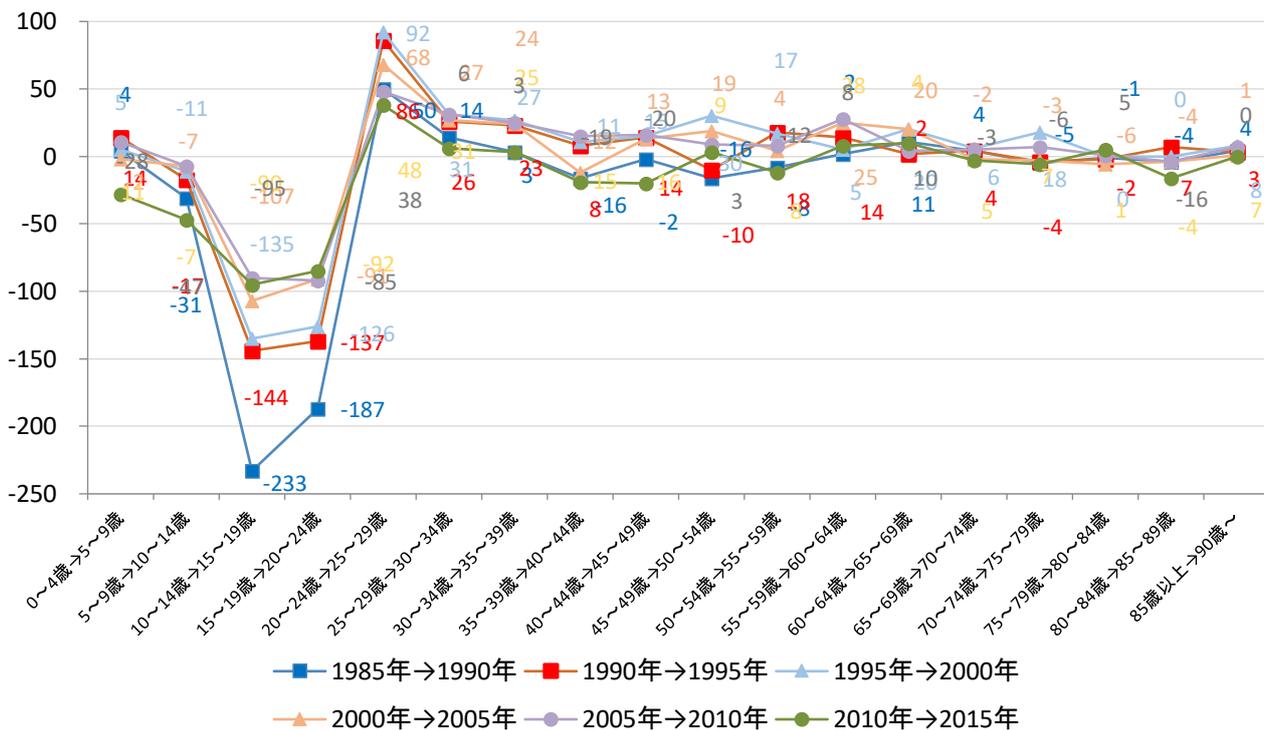
男性の転入転出状況(平成30年度)



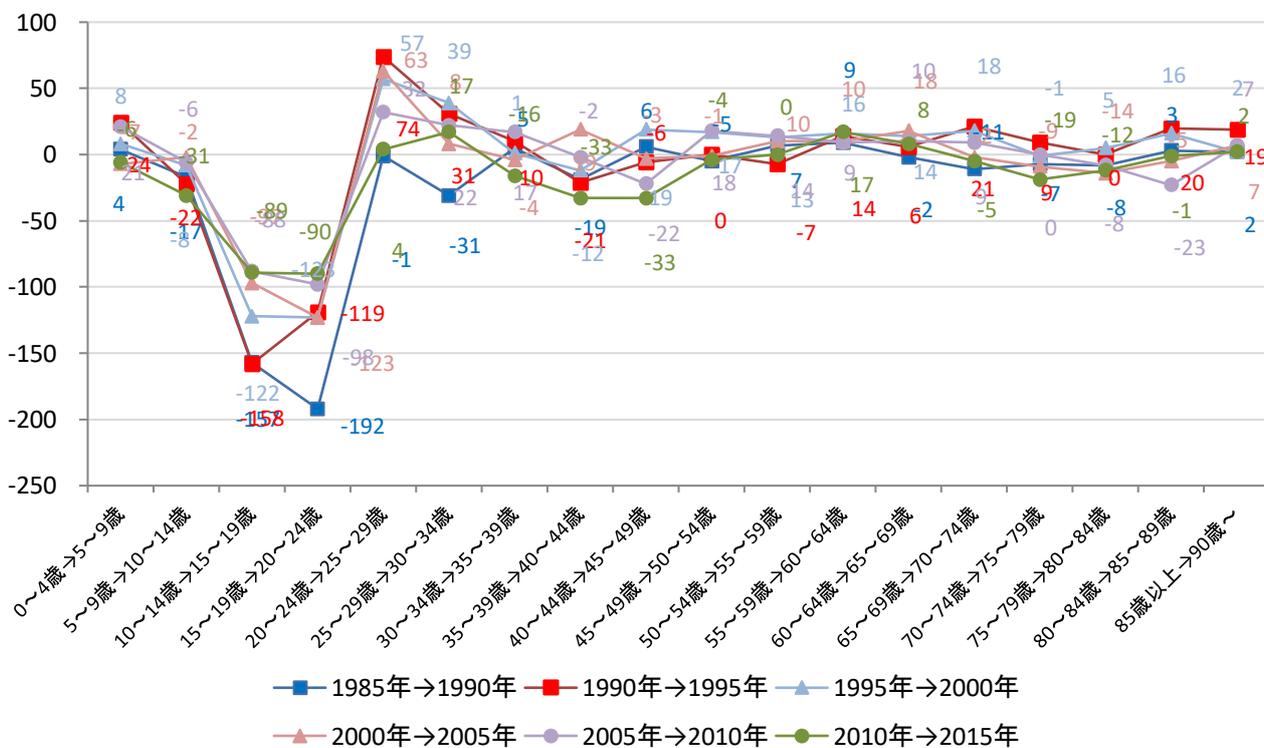
女性の転入転出状況(平成30年度)



男性比較(1980年~2015年)



女性比較(1980年~2015年)

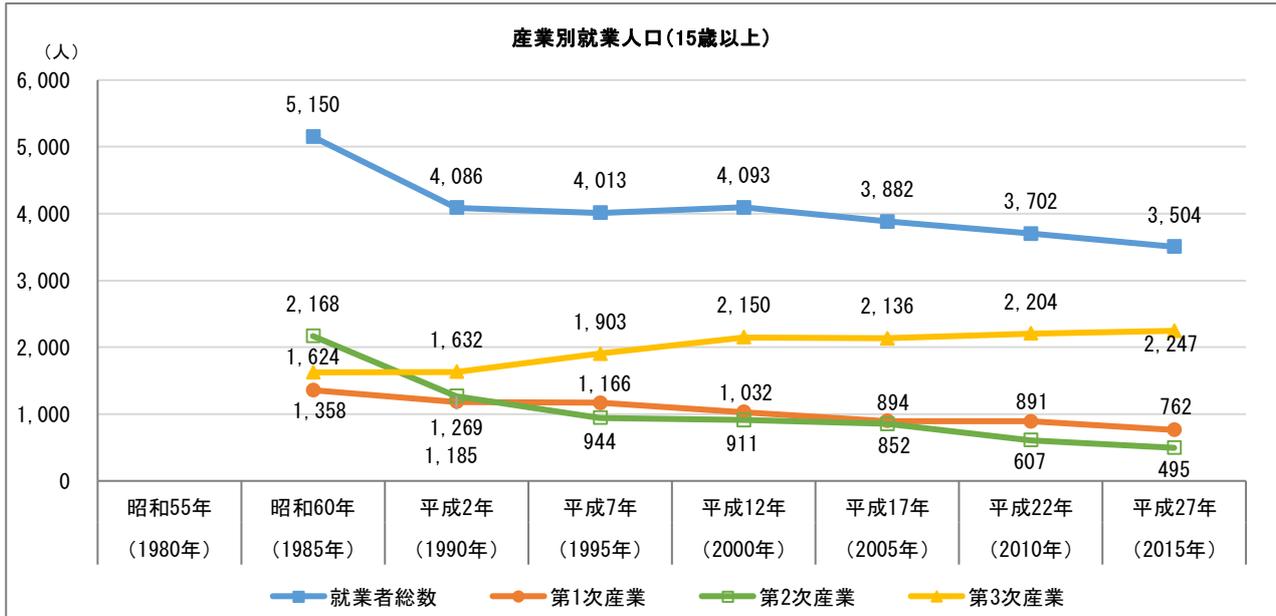


(14) 産業別就業人口

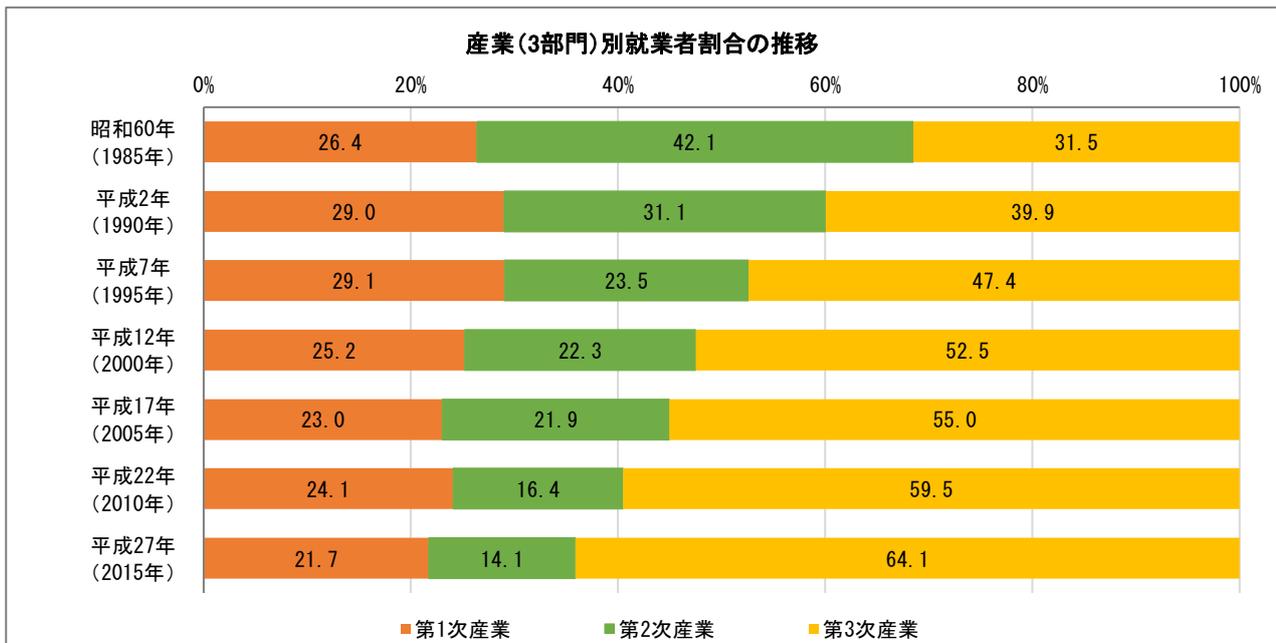
①産業別就業人口

本町の産業別就業人口の推移をみると、就業者総数の減少が続いております。いずれの産業も横ばいがありますが、第1次産業及び第2次産業では減少が続いており、特に第2次産業は、昭和60(1985)年からの30年間で約4分の1の495人にまで減少しています。

また産業別就業者割合の推移をみると、第2次産業の割合は昭和60(1985)年の42.1%から、平成27(2015)年では14.1%まで低下しています。一方で、第3次産業の割合は31.5%から64.1%まで上昇しています。



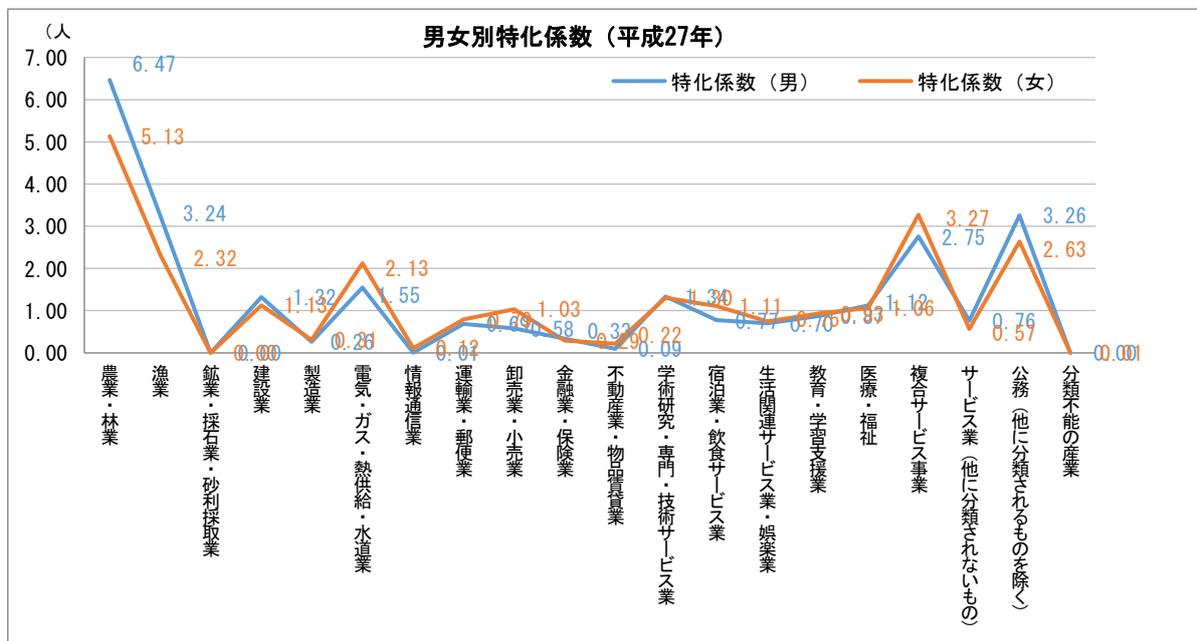
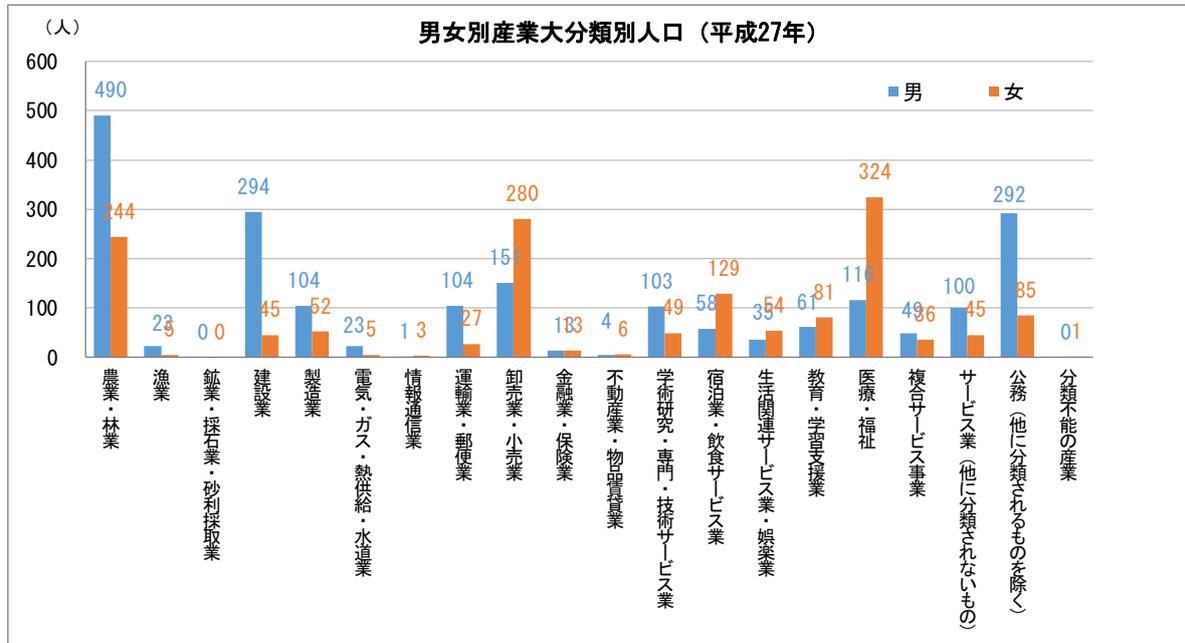
資料：「国勢調査」(総務省)



資料：「国勢調査」(総務省)

②男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況を見ると、全体では「農業・林業」の就業者が最も多くなっており、男性は「農業・林業」「建設業」「公務」、女性は「医療・福祉」「卸売業・小売業」「農業・林業」の就業者数が多くなっています。全国の産業の就業者比率に対する特化係数(本町の X 産業の就業者比率/全国の X 産業の就業者比率)をみてみると、男性は「農業・林業」が 6.47、「公務」が 3.26 で高く、女性は「農業・林業」が 5.13 と高くなっています。

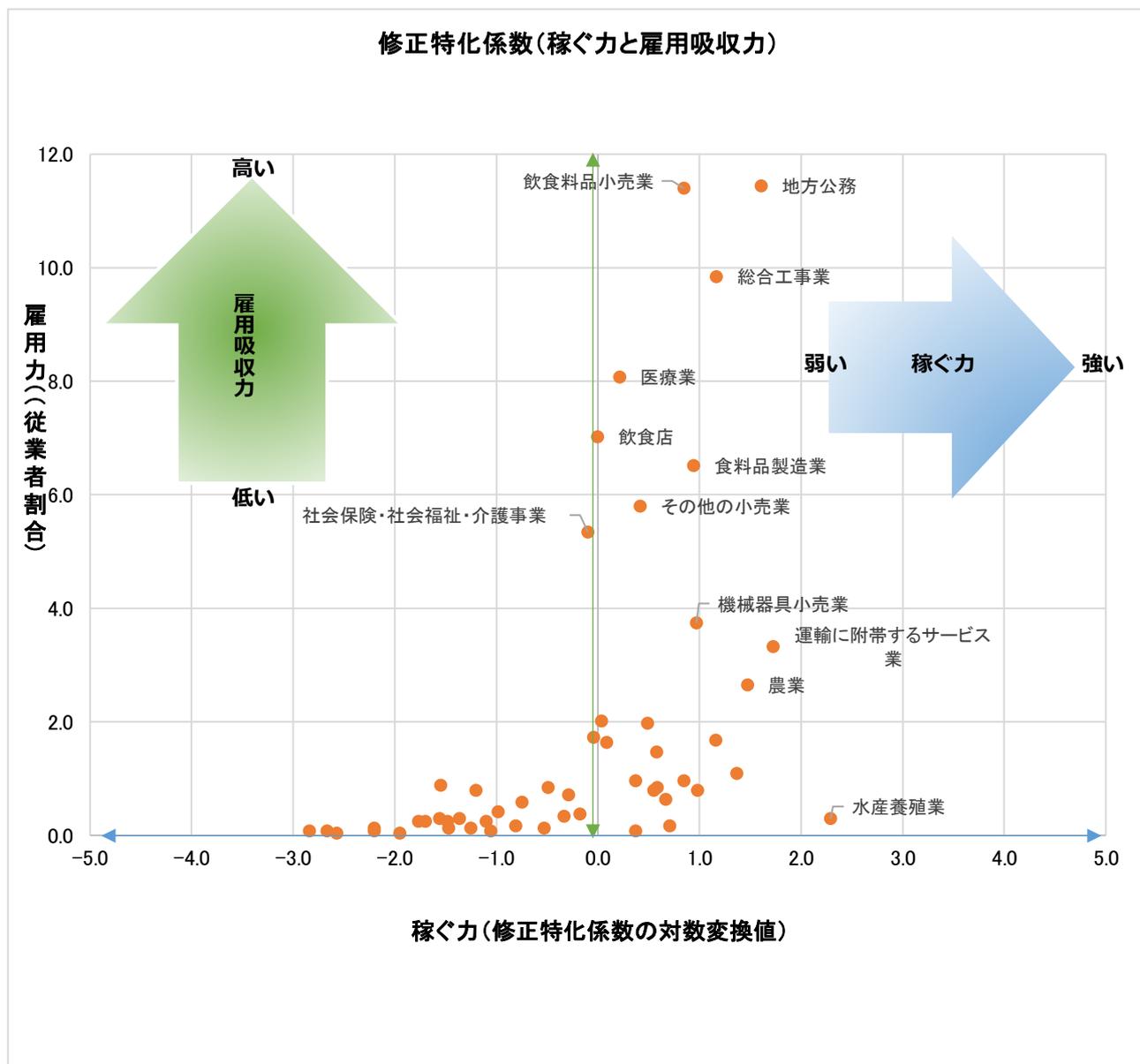


資料：「国勢調査」（平成27年）（総務省）

※特化係数：地域のある産業が、比較する地域と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、1であれば比較する地域と同様、1以上であれば、その産業は特化していると考えられる。

③修正特化係数（稼ぐ力と雇用吸収力）

本町の稼ぐ力と雇用吸収力をみる修正特化係数をみると、稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）が強い産業は、「水産養殖業」、「運輸に付帯するサービス業」となっています。雇用吸収力（就業者割合）が高い産業は、「地方公務」、「飲食料品小売業」となっています。「水産養殖業」は稼ぐ力は高くなっていますが、雇用力が低く、一方「飲食料品小売業」などは、雇用力は高くなっていますが、稼ぐ力が低くなっています。



資料：「事業所統計調査」（総務省）
平成 28 年「経済センサス-活動計画」

※横軸の稼ぐ力の指標は、その地域における特定の産業の集積度を従業者比率の全国平均との比較から算出した数値
縦軸は、その地域における「産業別の就業者割合」

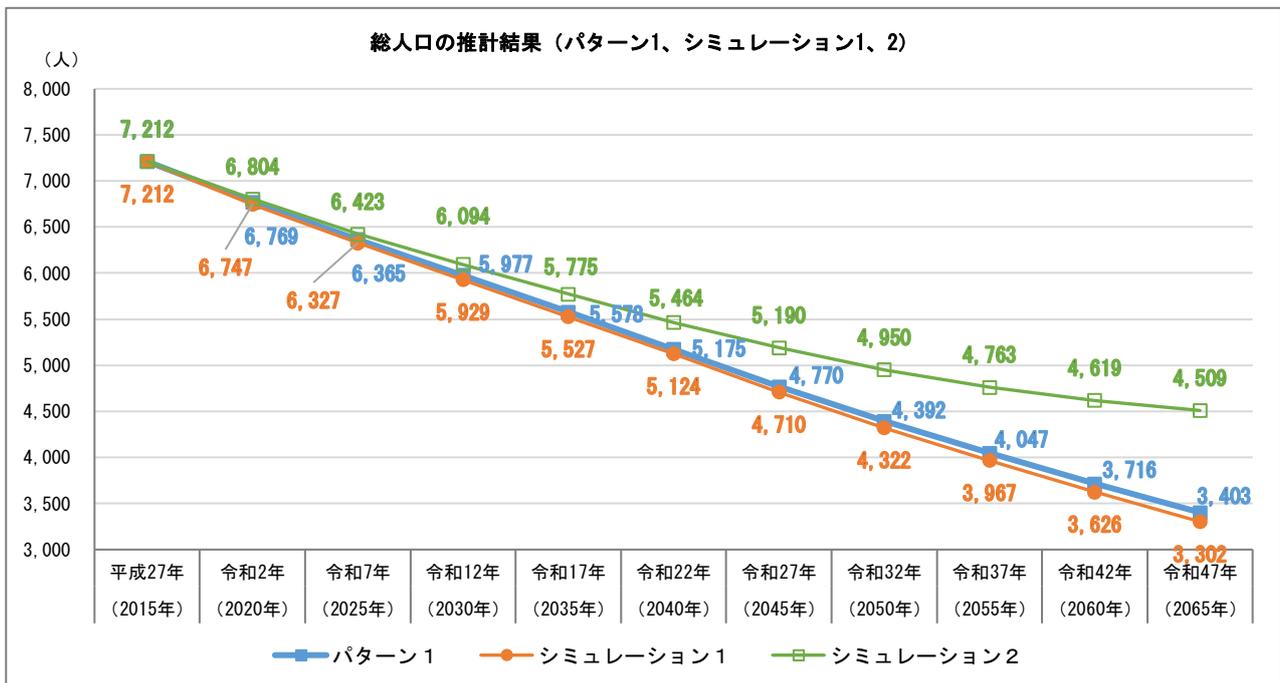
5 将来人口の推計と分析

(1) 将来推計とシミュレーション結果の分析

① 総人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）による令和42（2060）年の総人口は、3,716人となっています。出生率が令和12（2030）年までに2.1まで上昇したと仮定するシミュレーション1、2の令和42（2060）年の総人口は、それぞれ3,626人、4,619人となっています。

シミュレーション1、2を比較すると、人口移動による増減率がゼロで推移すると仮定するシミュレーション2の推計では、約1,000人増加し、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことが分かります。



パターン1：(社人研推計準拠)

主に平成22（2010）年から平成27年（2015年）の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2（2020）年以降、市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→平成27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→平成22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、平成22（2010）年～平成27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22（2040）年以降続くと仮定。

シミュレーション1

パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。

シミュレーション2

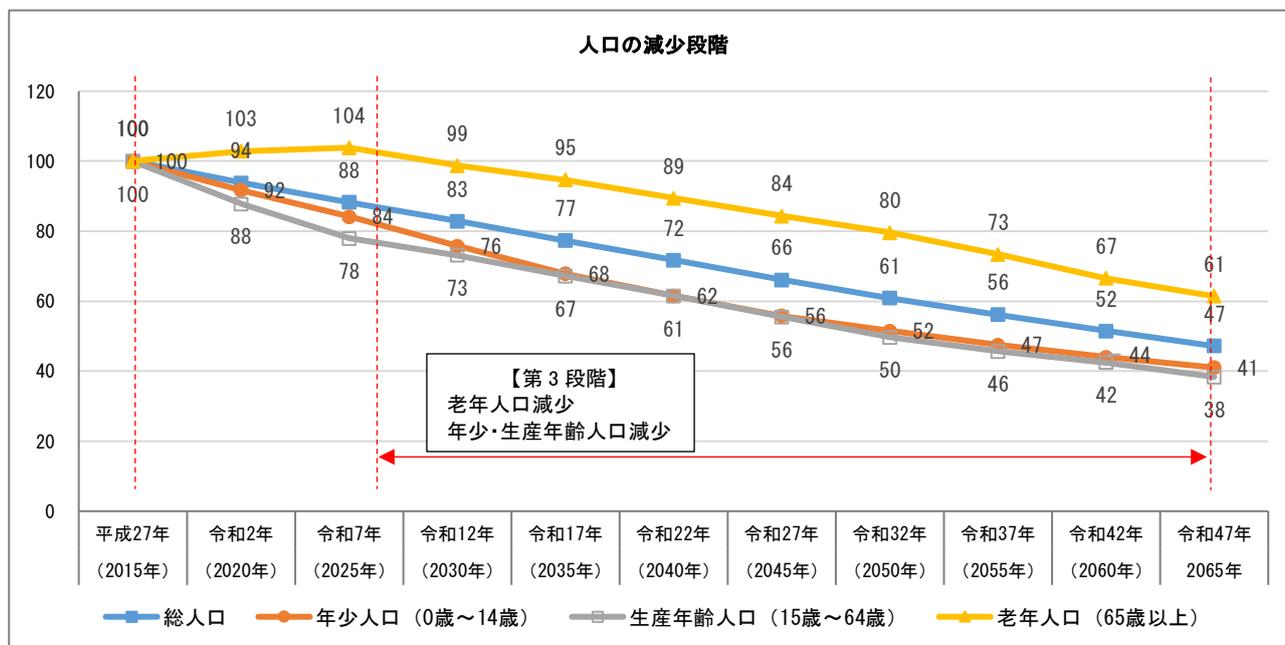
パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

※人口置換水準：人口を長期的に一定に保てる水準。

②人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

パターン1のデータを活用し、本町の「人口減少段階」を分析してみると、令和7(2025)年頃を境にして、全ての年齢階級で人口の減少する「第3段階」と予想されます。



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

本町は、自然増減の影響度が「1（影響度 100%未満）」、社会増減の影響度が「4（影響度 130%以上）」となっており、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

【自然増減・社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=3,626(人) パターン1の令和27(2045)年推計人口=3,716(人) ⇒(人)3,626/3,716(人)=97.6%	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=4,619(人) シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=3,626(人) ⇒4,619(人)/3,626(人)=127.4%	4

※自然増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度については、以下の5段階に整理

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

※平成27年の国勢調査を基にした社人研推計を用い分析

(3) 人口構造の分析

年齢3区分毎に平成27(2015)年から令和27(2045)年の増減率をみると、パターン1と比較して、シミュレーション1は、「年少人口(0-14歳)」の減少率はほぼ横ばい、シミュレーション2においては、増加に転じることがわかります。

「老年人口(65歳以上)」は、シミュレーション1、2とも大きな差はみられませんが、「生産年齢人口(15-64歳)」、「女性人口(20-39歳)」の減少率は、シミュレーション2においては、令和12(2030)年までに出生率の上昇かつ移動人口が均衡するとの仮定により非常に小さくなっています。

【推計結果ごとの人口増減率】

(単位:人)

		総人口	年少人口 (0~14歳)	うち	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	20-39歳 女性人口
				0~4歳人口			
2015年	現状値	7,212	908	277	3,653	2,651	453
2045年	パターン1	4,770	507	148	2,028	2,235	234
	シミュレーション1	4,710	469	135	2,006	2,235	227
	シミュレーション2	5,190	756	267	2,455	1,979	514

(単位:%)

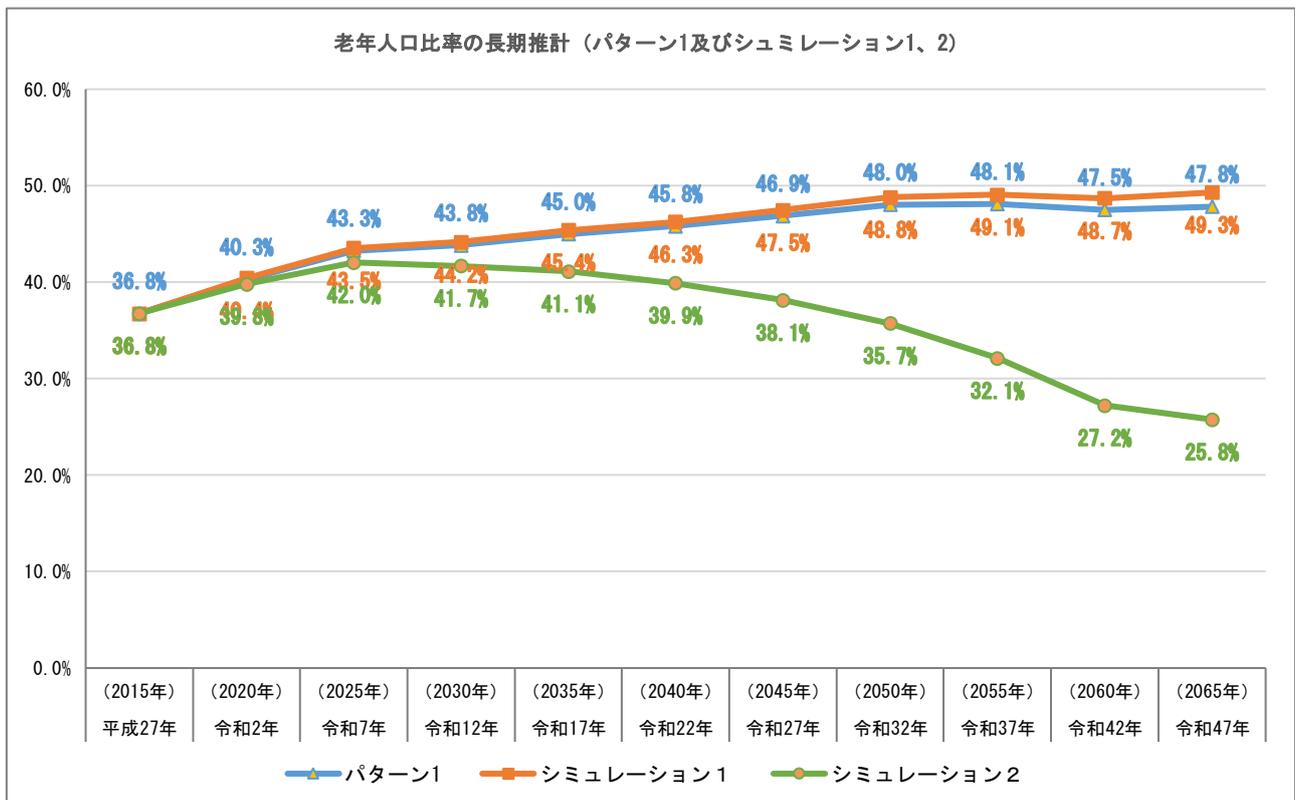
		総人口	年少人口 (0~14歳)	うち	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	20-39歳 女性人口
				0~4歳人口			
2015年→ 2045年 増減率	パターン1	△ 33.9	△ 44.2	△ 46.6	△ 44.5	△ 15.7	△ 48.3
	シミュレーション1	△ 34.7	△ 48.4	△ 51.3	△ 45.1	△ 15.7	△ 49.9
	シミュレーション2	△ 28.0	△ 16.7	△ 3.6	△ 32.8	△ 25.4	13.5

(4) 老年人口比率の計画（長期推計）

パターン1 とシミュレーション1、2 について、令和 27(2045)年時点の仮定を令和 42(2060)年まで延長して推計すると、パターン1、シミュレーション1「令和 12(2030)年までに出生率が上昇するとの仮定」においては、老年人口比率は増加傾向となっています。

一方、シミュレーション2「令和 7(2030)年までに出生率が上昇し、かつ移動人口が均衡するとの仮定」においては、令和 7(2025)年に 42.0%でピークになり、その後低下しています。社会増減による高齢化率抑制の効果は、シミュレーション1 より高いことがわかります。

		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
パターン1	総人口	7,212	6,769	6,365	5,977	5,578	5,175	4,770	4,393	4,047	3,716
	年少人口比率	12.6%	12.3%	12.0%	11.5%	11.0%	10.8%	10.6%	10.7%	10.7%	10.8%
	生産年齢人口比率	50.7%	47.4%	44.7%	44.7%	44.0%	43.4%	42.5%	41.3%	41.2%	41.7%
	老年人口比率	36.8%	40.3%	43.3%	43.8%	45.0%	45.8%	46.9%	48.0%	48.1%	47.5%
	75歳以上人口比率	21.4%	21.7%	24.3%	27.7%	30.4%	30.3%	30.5%	30.7%	31.8%	33.0%
シミュレーション1	総人口	7,212	6,747	6,327	5,929	5,527	5,124	4,710	4,322	3,967	3,626
	年少人口比率	12.6%	12.0%	11.5%	10.8%	10.5%	10.2%	10.0%	9.9%	9.8%	9.9%
	生産年齢人口比率	50.7%	47.6%	45.0%	45.0%	44.1%	43.5%	42.6%	41.3%	41.1%	41.5%
	老年人口比率	36.8%	40.4%	43.5%	44.2%	45.4%	46.3%	47.5%	48.8%	49.1%	48.7%
	75歳以上人口比率	21.4%	21.7%	24.4%	28.0%	30.7%	30.6%	30.9%	31.2%	32.4%	33.8%
シミュレーション2	総人口	7,212	6,804	6,423	6,094	5,775	5,464	5,191	4,950	4,763	4,619
	年少人口比率	12.6%	12.1%	11.8%	12.0%	12.5%	13.5%	14.6%	15.7%	16.3%	16.5%
	生産年齢人口比率	50.7%	48.0%	46.1%	46.4%	46.3%	46.6%	47.3%	48.6%	51.6%	56.3%
	老年人口比率	36.8%	39.8%	42.0%	41.7%	41.1%	39.9%	38.1%	35.7%	32.1%	27.2%
	75歳以上人口比率	21.4%	21.5%	23.7%	26.7%	28.7%	27.4%	25.8%	24.2%	22.9%	21.3%



6 将来展望

(1) 現状と課題

本町の総人口は、減少傾向が続き、平成 27 (2015) 年の総人口は 7,212 人となっています。社人研の人口推計を用いた推計によると令和 22 (2040) 年には 5,175 人、令和 42 (2060) 年には 3,716 人まで減少すると推計されています。

本町の人口移動は、高校卒業後の就職・進学期 (15～19 歳) に大きく転出超過が見られ、逆に専門学校・大学卒業後の就職期 (20～24 歳) に大きな転入超過となっていますが、15～24 歳のトータルとしては、大幅な転出超過となっています。

喜界町の総人口が減少し続けてきたことの大きな背景としては、若い世代を中心とした人口流出と、それに伴う出生数の低下等による影響が挙げられます。

喜界町にとっては、若い世代の人口を確保することが大きな課題であると考えられます。

①雇用創出とUターン促進

本町の「社会減」の最大の要因は、学生の進学や就職に伴う転出です。大学等の卒業後及び首都圏等での就職後間もない年代 (20 歳代後半から 30 歳代後半) の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、Uターン就職を促進するとともに、子育てしやすいまちづくりを推進し、子育て世代の転入を促進することにより転出抑制を図る必要があります

②愛着や誇りを育み、ずっと住み続けたいまちの実現

本町の住みやすさの理由として、「地域に愛着を感じている」、「豊かな自然に恵まれている」が上位に挙げられています。また、本町の人口の「社会減」については、減少傾向にあります。

利便性や快適性などの物質的な豊かさだけでなく、郷土への愛着や誇り、心の豊かさ、人や地域の絆などの価値観を大切に、人口減少の状況にあっても「本町に生まれてよかった」「本町に住み続けたい」と実感できるような、安全・安心に健康で潤いのある生活を送り続けられる豊かな地域社会を創造することにより、転出抑制が可能となります。

本町に住み続けてもらうため、本町で育った人が、本町での生活に愛着を持ち、生涯にわたって活躍できる環境づくりを支援し、活力ある地域社会の実現を図るなど、このまちを将来の世代に受け継ぐ必要があります。

(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、国の長期ビジョンが示しているように、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくもので、もう一つは、転出者の抑制と転入者の増加により、人口規模の確保を図るものであります。

この二つの対応を同時に進めていくことが、人口減少問題に取り組む上では重要となります。

本町の場合、出生数よりも死亡数が多い「自然減」と転入者よりも転出者が多い「社会減」の同時発生が続いており、すでに人口減少の状況が進行しています。

このような現状分析を踏まえ、本町の場合、人口減少問題に取り組む基本的視点としては、『人口構造の若返りに重点を置き、社会減少への取り組みを図りつつ、自然減少への取り組みも同時並行的に進めることで、人口規模の確保を図っていく』ことが必要となります。

(3) 目指すべき将来の方向性

若者が地方を去り大都市へと流れる背景に「社会的・経済的・文化的に豊かな大都市と貧しい地方」という強いイメージがあることが指摘されています。また、「地方は貧しく、つまらない」というイメージが、自らのまちに対する誇りを失わせ活力の低下をもたらしてきました。

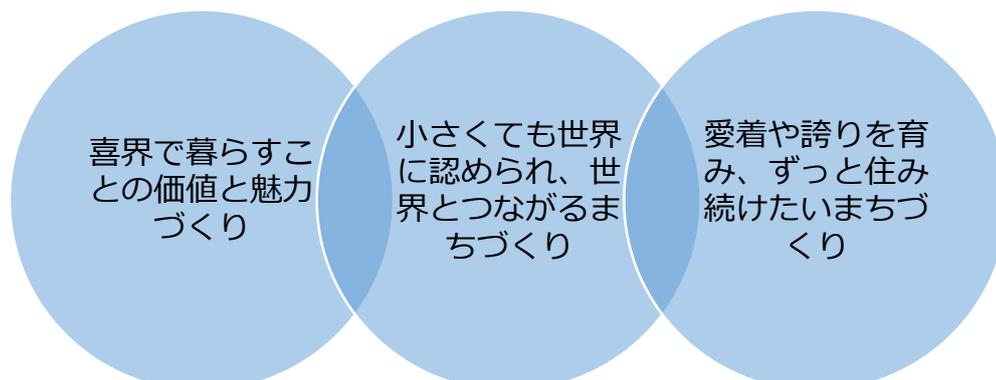
一方で近年、「つながり」が希薄な大都市の暮らしに「空虚さ」を感じ、人と人、自然と人などの「つながり」を実感できる地方暮らしに「豊かさ」を求める若者が増えています。

地方には農林水産業や伝統産業などの地方だからこそできる仕事に加え、ICTの浸透によって地方にいながらにしてできる仕事が増えています。さらに、グローバル化の進展によって急速に世界が同じ顔になりつつある中、逆にローカルであることで地域性や固有性が輝くチャンスが生まれてきました。

ICTの発達によって地方にいながらにして直接に世界の人々となつなげることができるようになり、地方における「豊かな暮らし」と「やりがいのある仕事」の両立が可能となりつつあります。今まさに、大都市とは違った「豊かさ」を実感できる「成熟したライフスタイル」が地方での暮らしに展開しつつあります。

これらのことをチャンスと捉え「**喜界島には大都市とは違った価値観に基づく豊かな暮らしと、やりがいのある仕事がある**」ということを実感的にとらえ、島に暮らす若者の増加を促進することで人口減少の緩和を図りつつ、地域社会・地域経済・地域文化のあり方と人々の自己イメージの変化を促し、新たな地域活力の創造へとつなげていくことが重要です。

また、大都市で培ったノウハウ、センス、ネットワークなどを持った人々のU・Iターンや関係関与の増加は、島の魅力や素材を掘り起こすとともにさらに磨きをかけ、国内外への通用力を高めることにつながります。そのことが、より多くの「ひと」を惹きつける力になり得ることを私たちは理解しながら、一丸となって島の発展を目指していきます。



(4) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計・分析を踏まえ、本町が将来目指すべき人口規模を展望します。

■本町の目標設定

【人口減少問題に取り組む基本的視点】

- ・人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の確保を図っていく。

【目指すべき将来の方向性】

- ・雇用創出とUターン促進
- ・誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまちの実現

【将来人口の目標】

①自然動態条件

- ・パターン1（社人研推計）の合計特殊出生率を維持

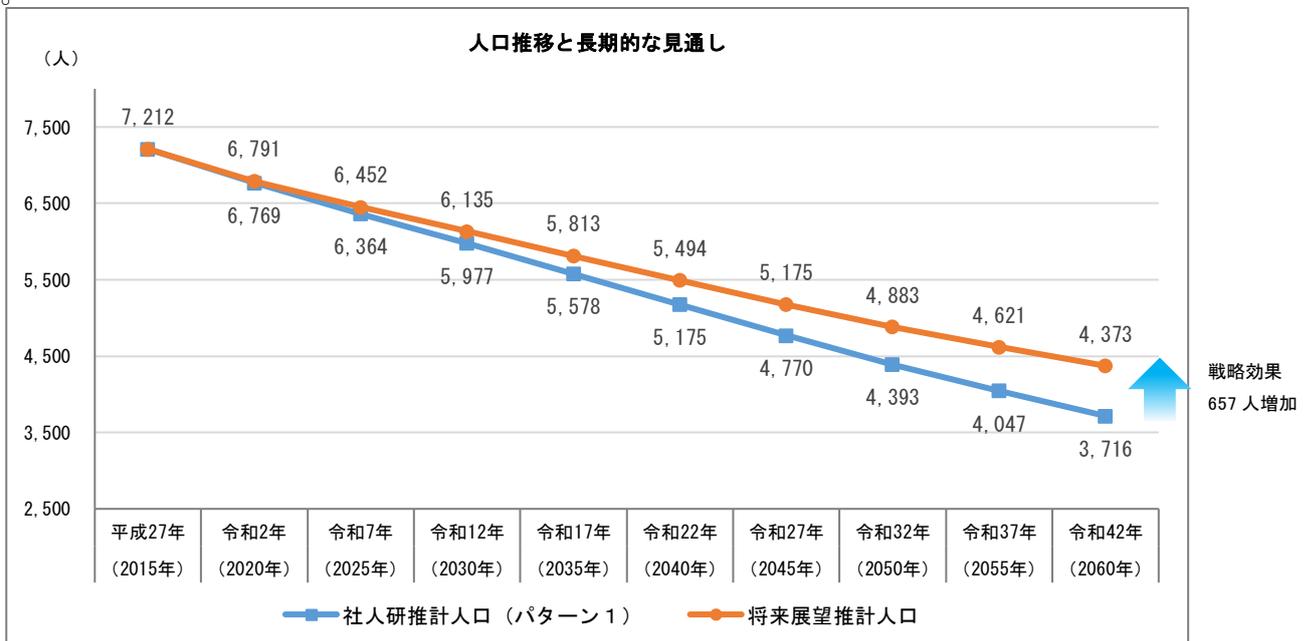
2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
2.23	2.21	2.23	2.24	2.29

②社会動態条件

- ・15～19歳→20～24歳における男女の純移動率（転出超過）を1割抑制
- ・20～24歳→25～29歳における男女の純移動率（転入超過）を1割促進
- ・子育て世帯（30歳代の夫婦及び子ども2人の4人世帯を想定）が毎年5組転入、また独身男女（20歳代後半を想定）が毎年各5人のU・Iターン者の移住定住を図る

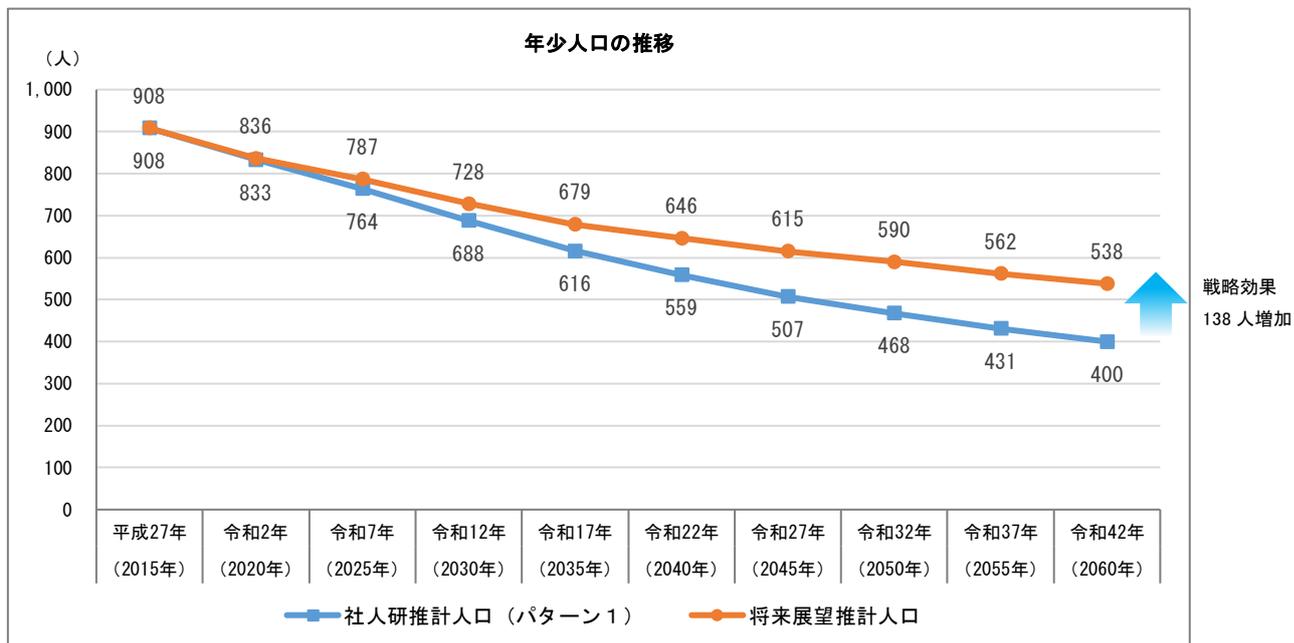
①本町の人口推移と長期的な見通し

社人研の推計によると、令和42(2060)年の本町の人口は3,716人まで減少するとされていますが、前記目標値の設定による将来展望推計では4,373人となり657人の増加を見込んでいます。



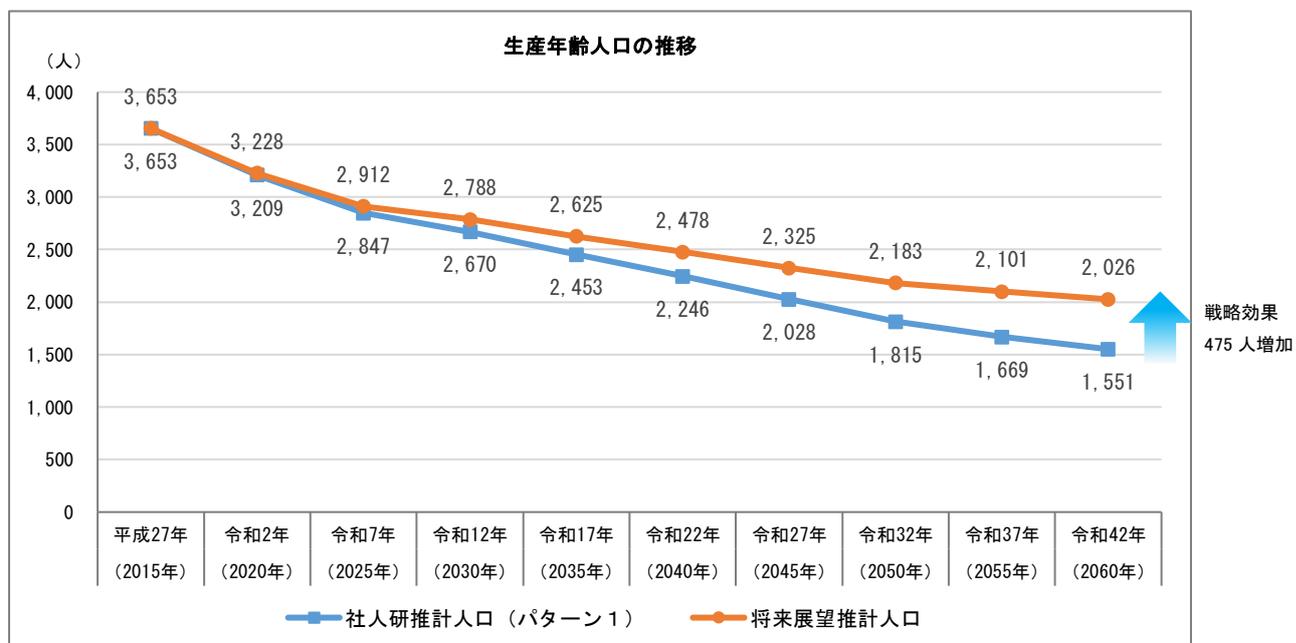
【年少人口推移】

令和 42(2060)年の将来展望推計の「年少人口」は、社人研推計値の 400 人に対して、538 人と 138 人の増加を見込んでいます。



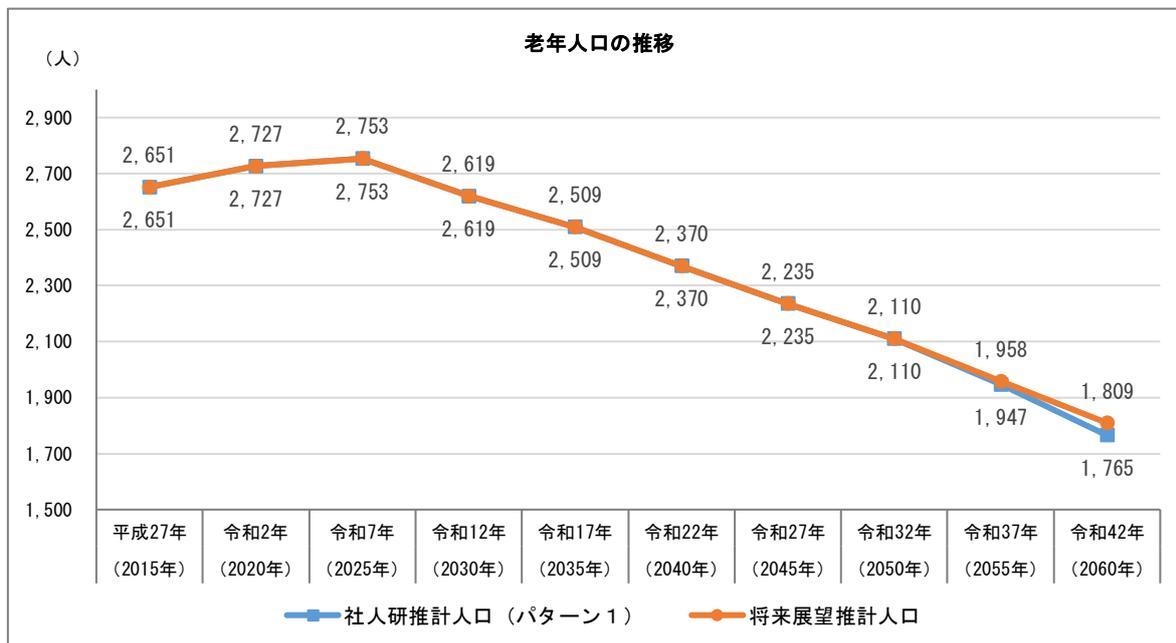
【生産年齢人口推計】

令和 42(2060)年の将来展望推計の「生産年齢人口」は、社人研推計値の 1,551 人に対して、2,026 人と 475 人の増加を見込んでいます。



【老年人口推計】

令和 42(2060)年の将来展望推計の「老年人口」は、現在の人口構成の影響が大きいため、社人研の推計値と将来展望推計値とはそれほど大きな差はありません。



【年齢3区分別の人口構成比】

社人研によると、令和 42(2060)年の本町の人口構成は、「年少人口」で 10.8%まで低下し、「老年人口」は 47.5%になると推計されています。

一方、将来展望推計では、令和 42(2060)年時点の人口構成は、「年少人口」で 12.3%、「生産年齢人口」で 46.3%、「老年人口」は 41.4%と推計され、人口構造の若返りを見込んでいます。

社人研推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	12.6%	12.3%	11.5%	10.8%	10.7%	10.8%
生産年齢人口比率	50.7%	47.4%	44.7%	43.4%	41.3%	41.7%
老年人口比率	36.8%	40.3%	43.8%	45.8%	48.0%	47.5%

将来展望推計	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 32 年 (2050)	令和 42 年 (2060)
年少人口比率	12.6%	12.3%	11.9%	11.8%	12.1%	12.3%
生産年齢人口比率	50.7%	47.5%	45.4%	45.1%	44.7%	46.3%
老年人口比率	36.8%	40.2%	42.7%	43.1%	43.2%	41.4%

Ⅱ 第 2 期喜界町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1 目的と背景

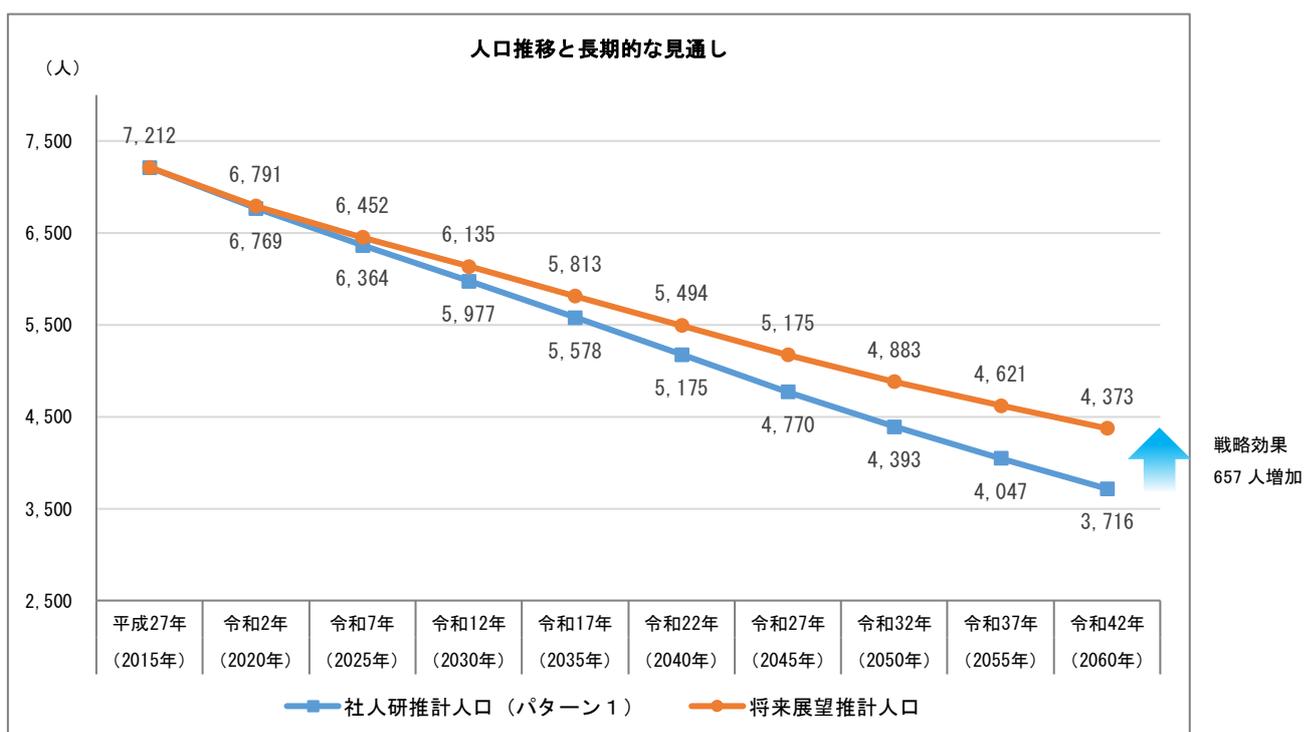
国においては、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、これに的確に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」をはじめとする地方創生関連法を制定し、国をはじめ、地方自治体は「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から令和元年度）」を策定し、人口減少の克服・地方創生に向けた総合的かつ計画的な取り組みを進めてきました。

しかし、第1期の5年間を振り返ると、全国的には、地域による成果や効果の相違、また、過度な東京一極集中の是正などが課題として検証されています。

本町の人口推移としては、平成2（1990）年に9,641人だった人口は、平成12（2000）年には9,041人、平成22（2010）年には8,167人、平成27（2015）年には7,212人と急速な人口減少が続いており、今後もその傾向が続くことが予想されています。

急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。

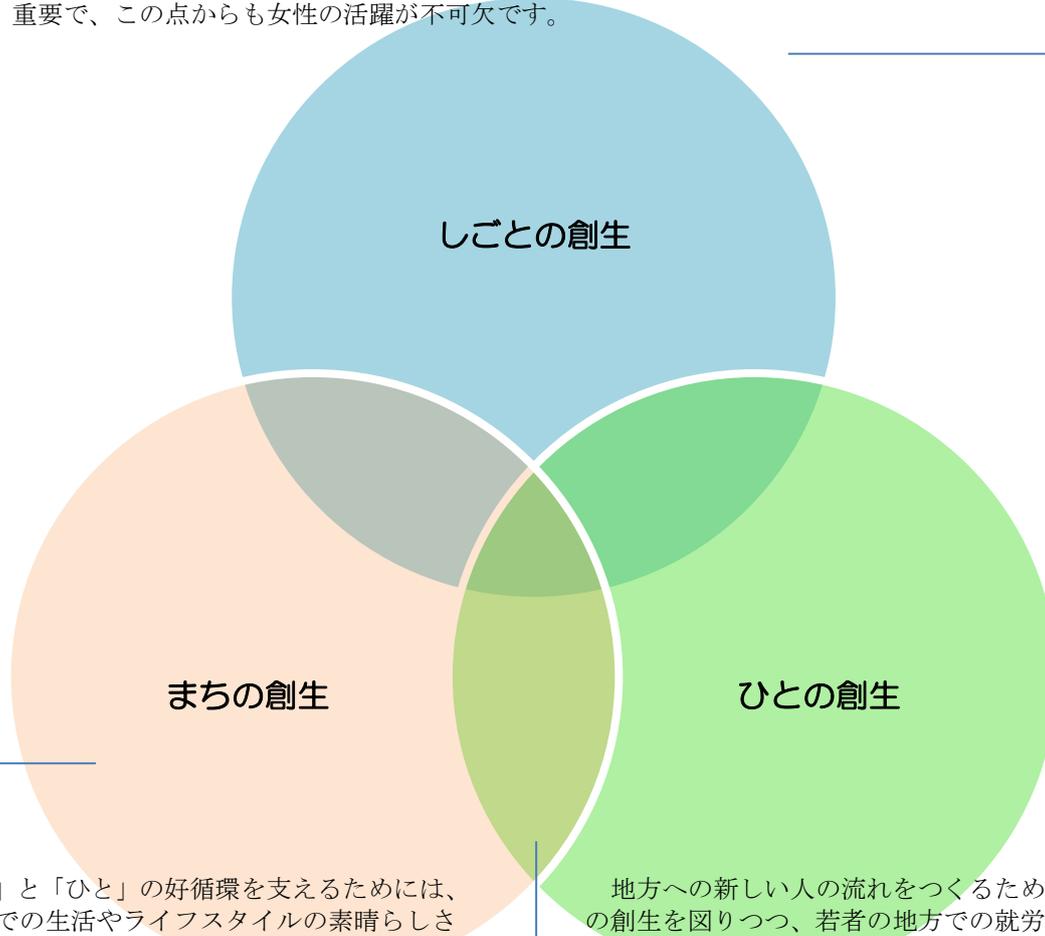
これらの課題解決に向け、第1期人口ビジョン・総合戦略での取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、喜界町における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組を「選択」と「集中」により、進めることを目的として「第2期喜界町総合戦略」を策定しました。



地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力し、特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となります。こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となります。

また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現します。

さらに、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この点からも女性の活躍が不可欠です。



「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要です。また、それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要です。

このため、中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方活性化に向けたまちのコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む必要があります。

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援の実現を図ります。

2 戦略策定の考え方

総合戦略策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」で示された「継続を力にする」という考えのもと、第1期「総合戦略」の枠組みを維持しながら、新たな視点として、地方へのひと・資金の流れを強化することや女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くという、第2期「総合戦略」策定の基本的な考え方を勘案しています。また、本町の人口動向については、減少が続いており、これまでの取組の見直しにあたり、国の新たな視点も踏まえながら、必要な見直しを行い策定しました。

(1) 施策の新たな視点

第2期においては、次に示す新たな視点を踏まえ、戦略を進めます。

①地域の産業成長の強化

人口減少社会にあっても持続可能な地域となるために、地域の強みや地域資源を最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、地域内においても効率的な経済循環を創り出します。

そのためには魅力的で多様な雇用機会の創出による人的資本の活用や、豊かな自然環境といったストックの活用に留意するとともに、経済的価値と社会的価値の両立といった、量から質への転換を図ります。

②新しい時代の流れへの対応

今後、情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術が、ますます進歩していきます。この未来技術は、少子高齢・人口減少が課題である本町において、逆境を順境に変える力を持っていることから、地域の特性に応じて有効に活用していきます。

③地方創生のための人材育成と地域共生社会の実現

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取り組みを強化します。

活気あふれる地域をつくるため、女性、高齢者、外国人など、一人一人が個性と多様性を尊重され、地域や家庭においてそれぞれの能力を発揮でき、それぞれの希望が実現し、それぞれが生きがいを持ち続けながら暮らすことができる地域社会の実現を図るため、様々な人が交流しながらつながりを持って、お互いに支え、支えられるコミュニティの形成を目指します。

④SDGs の理念に沿った地方創生の推進

SDGs（エスディージーズ）とは、「Sustainable Development Goals」の略で2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」であり、17の目標から構成されています。

国においては、2018年12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」において、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する」と位置付けられています。総合戦略を展開することで、SDGs達成に向けた取組を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

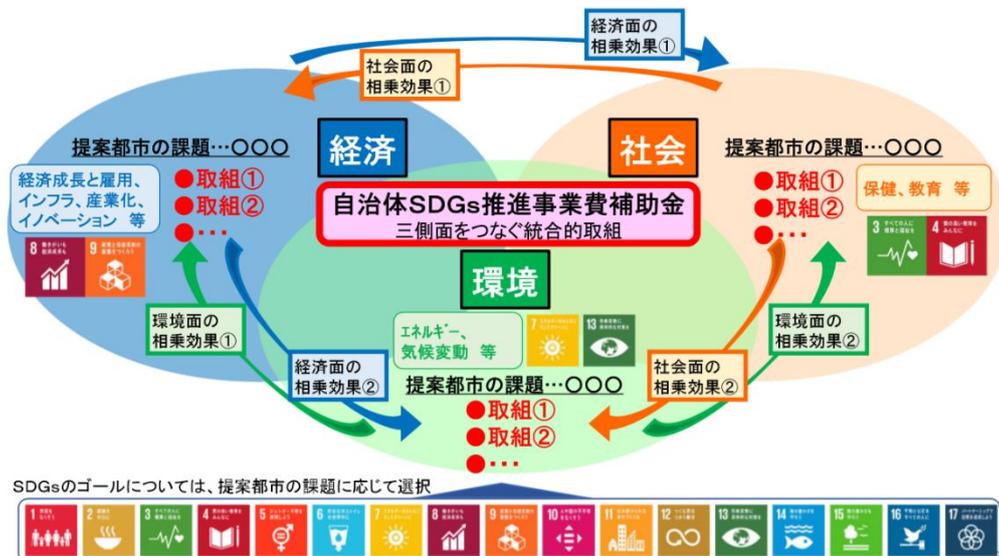


SDGs に取り組む効果

SDGsによる持続可能なまちづくり推進することで、住民の生活の質(QOL:Quality of life)が向上します。このQOLが高い地域は移住希望者などからも魅力的であり、結果として定住移住促進に寄与することが可能です。

またSDGsという世界共通の目標に取り組むことで、様々な国や、地方自治体と自分たちの地域を比較することができます。それが結果として各々の地域が持つ強みや弱みを把握できる機会になります。これを活用することで強みを伸ばしたり、弱みを克服することで現在よりも魅力的なまちづくりの促進に役立ちます。

それ以外にも、SDGsの考え方では今まで相反するものとされている、経済、社会、環境政策について、不可分であるということを主張しています。それにより、SDGsを踏まえた施策においてはそれぞれの関係各所の連携を踏まえた推進がなされることになり、単一の効果ではなく複数の効果を生み出すことができます。



(2) 持続可能な地域社会づくりのための横断的な視点

「持続可能な社会の実現」は、我が国のみならず人類全体の究極的な目標です。

本町は、地域開発の方向が経済発展だけでなく持続可能な社会を目指すことに舵を切り、国連の掲げるSDGs達成に向けた取組を推進し、生活の質を高めつつ、社会が持続的に維持・発展を目指します。

「持続可能な社会の実現」の概念を分かりやすく整理したものが、環境、経済、社会を三層構造で表した下記の模式図です。

木の枝には、環境、社会、経済の三層を示す葉が繁り、木を支える幹は、ガバナンスを示しています。

木の根に最も近い枝葉の層は環境であり、環境が全ての根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることを示しています。また、木が健全に生育するためには、木の幹が枝葉をしっかり支えると同時に、水や養分を隅々まで行き渡らせる必要があります。木の幹に例えられているガバナンスは、SDGsが目指す環境、経済、社会の三側面の統合的向上を達成する手段として不可欠なものです。



3 戦略の期間

総合戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 総合戦略の推進体制等

(1) 推進体制

「まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進有識者会議」で出た意見を集約し、本町の実情に応じた戦略立案と重要業績評価指標（KPI）等の数値目標の設定、総合戦略の施策の推進、実施状況の検証及び分析を行います。

また、産官学金労などから構成される「まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」にて、総合戦略の総合的な検証を行います。

(2) 進捗管理・検証手法

施策の効果を把握しながら改善を図るため、施策の基本的方向には、重要業績評価指標（KPI）を設定することとし、指標は、原則、町民アンケート調査結果などの主観指標と、成果として捉えることのできる定量的な客観指標の2つを成果（アウトカム）を重視しながら定めることとします。

あわせて、SDGsのどの目標に結びついているのか見える化するため、施策の基本的方向にSDGsの目標のアイコンを示します。

5 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置付けであり、「まち・ひと・しごと創生」について喜界町の実情に応じた施策をとりまとめたものです。

（1）国及び鹿児島県の総合戦略等との関係

国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等や県の総合戦略を踏まえ、本町における「若い世代の転入促進と出生数の増加」、「誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまちの実現」を目指し、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略です。

国の総合戦略

■基本的な考え方

1 全体の枠組み

第1期に根付いた地方創生の意識や取組を継続し、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

2 第2期における新たな視点

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する
- ②新しい時代の流れを力にする
- ③人材を育て活かす
- ④民間と協働する
- ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥地域経営の視点で取り組む

3 第1期の検証を踏まえた取組の方向性

①4つの基本目標の維持

4つの基本目標については、基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない『地方への新しいひとの流れをつくる』及び『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』について、取組の強化を行う。

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

②まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

- (1) 新しい時代の流れを力にする（Society5.0の推進、地方創生SDGsの実現）
- (2) 多様な人材の活躍を推進する

③「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することに加え、地域特性に応じて、多様なアプローチを柔軟に行う。

④5つの政策原則の重視と「連携」の位置付けの明確化

地方創生を実現するための5つの政策原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）については、引き続き重要な考えとして位置づけるとともに、「連携」の位置づけをより明確化していく。

⑤情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）の継続

自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」で地方公共団体を強力的に支援する。

(2) 喜界町総合振興計画との関係

本町では喜界町総合振興計画を策定し、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行っています。

また、総合振興計画は町の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、町の施策全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況を管理しています。

総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を実現するための総合振興計画基本構想の分野別計画のひとつであるため、総合振興計画を具体化し補完するものと位置づけま

す。

6 戦略の基本方針

(1) 「小粒でもきらりと輝くいい島」実現に向けて

① 「小粒」であることの認識

喜界島には、大都市とは別の価値観に基づく豊かな暮らしとやりがいのある仕事があることを自らが認識し、喜界で暮らし、働く若者の増加を図ることができれば、人口減少の緩和につながることは勿論のこと、地域社会・地域経済など新たな地域活力の創造へとつながっていく可能性があります。

小粒な町は小粒な町なりの「強み」と「弱み」を持っています。これらを認知して施策に反映させることが必要です。また、大きなサイズを目指す必要もなくサイズにあった小さなことをコツコツと実施して小さな成果を積み重ねることが重要です。

② 「きらりと輝く」ために

地方創生には、今住んでいる方々の幸福度を上げることが重要です。幸福度が上がれば、住民は輝きを放ち、その輝きが多くの人々の目に留まることで地方への移住希望者の“ハート”をつかむことができます。

そのため、住民サイドに立った施策の立案と、さらには「独自性」、「先駆性」をもった施策を展開します。

③ 「いい島」へ

喜界島には、農林水産業や伝統文化産業など地方でこそできる仕事に加え、ICTの浸透によって地方でもできる仕事が増えつつあります。仕事も含めた、大都市とは別の豊かさを実感できる、成熟したライフスタイルの可能性が広がっています。

また、近年においては、地方が世界と直接結びつく機会が増大してします。

喜界島は、様々な固有の資源を有していることから、国内に限らず「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していくことが重要です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）を継続しながら、住民、産官学金労言が「いい島」になることを追求し、いい島づくりに参画することが大切です。

そして、本町の弱みの一部である“消極的な姿勢”を払拭して“一歩踏み出す勇気”へと変え、各施策を強力に推進するとともに一過性の対処療法的なものにとどまらぬよう取り組むことが重要です。

(2) 持続可能な地域社会づくりのための横断的な取組

① 全世代活躍のまちづくり

女性・高齢者・障がい者・外国人などだれもが交流できる多世代交流の場づくりや能力を生かして地域社会の中で活躍できる新しい働き方など、だれもが居場所と役

割をもち、つながりをもって支えあう地域づくりに向けた取組について、地域福祉、健康増進、疾病・介護予防、まちづくり、住宅、人材育成、雇用など関連する施策を総合的に推進します。

②新しい時代の流れを力にする

i) SDGs を原動力とする取組の推進

SDGs は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す国際目標（2016-2030）です。

地方創生は中長期を見通した持続可能なまちづくりの取組が必要であり、経済・環境・社会の3側面を統合的に取り組むSDGsを原動力とした地方創生を推進することにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果をもたらし、地方創生の一層の充実・深化につなげます。

ii) 未来技術の有効活用

これから訪れる Society5.0 の社会では、IoT ですべての人とモノがつながり、様々な知識と情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出したり、課題を解決したりします。未来技術を有効に活用することで、地域課題の解決を図るだけでなく、モノやサービスの生産性向上や利便性を高め、産業や生活の質を大きく変化させ、地域の魅力向上を図ります。

(3) 従来の方策の検証

これまで講じてきた方策において、不足していると考えられる次の3点を実行し町民と行政とが一体となった戦略の推進を図ります。

①方策の「見える化」

本町が実施している方策の内容を町民の皆さんが知る機会を決して多くありません。そこで、町の課題や懸案にどのような過程で取組、解決しているかをわかりやすく「見える化」します。

②ボトムアップ型の企画、立案の重視

多様な考えや知識、スキルを方策に反映させ、「戦略性、機動性、透明性」を確保するためボトムアップ型の企画、立案を重視します。

③協働での推進

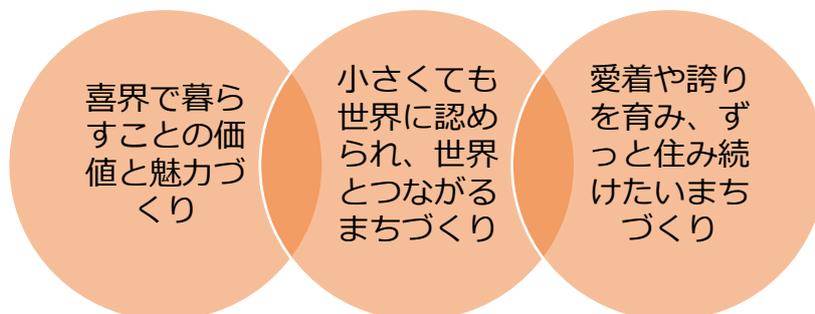
地方創生に向けて、「オール喜界」で対応するため、情報の共有や意見交換等を通じて町民、地域、企業、団体、行政がそれぞれの主体をもって新たな価値の創出や課題の解決に取り組む意識を高めていきます。また、各自の知識や経験を活かし、様々

な分野において継続的な取組が進められるよう町民間等のネットワークの構築や活動を促進するための環境整備を進めます。

第2章 具体的な戦略内容

【 戦 略 の 体 系 】

目指すべき将来の方向性（人口ビジョンより）



理念

小粒でもきらりと輝くいい島
～世界に認められるまちを目指して～

基本目標 1 きらりと輝くためのしごと創出

＜国の基本目標①＞ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2 きらりと輝くためにひとを呼び込む

＜国の基本目標②＞ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 きらりと輝く若い世代を後押しする

＜国の基本目標③＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 きらりと輝き安心安全な暮らしができる地域をつくる

＜国の基本目標④＞ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

↑国の横断的目標①↓新しい時代の流れを力にする

↑国の横断的目標②↓多様な人材の活躍を推進する

横断的
な取組

- 全世代・多様な人材活躍のまちづくり
- 新しい時代の流れを力にする
 - ・SDGsを原動力とする取組の推進
 - ・未来技術の有効活用

基本目標 1 きらりと輝くためのしごと創出

I 戦略の基本的方向

数値目標	基準値	目標値（令和6年）
就業者数	3,505人(H27)	3,605人(R6)

(1) 地元の働く場の創出

○地元で若い世代が安心して働ける雇用の場を創出するため、企業誘致を推進します。また、やる気ある若者等が積極的に夢にチャレンジできるように創業、起業活性化等による就業機会創出に取り組みます。

(2) 基幹産業の強化による地域経済の活性化

○農林水産業は、本町の地域経済や雇用面でも果たす役割が大きく、若者等にとっても魅力がある力強い産業へ成長することが必要です。そのため、各分野において、生産拡大、販売促進、経営の多角化、担い手の育成・確保を図り、社会経済環境の急激な変化に耐えることができる、元気ある農林水産業を創出します。

(3) 地域資源を活かした地域活性化

○地域外からの需要の呼び込みによる持続的な地域経済の活性化を図るため、地元の魅力、強みである地域資源を活かした新産業の創出を推進します。

○Society5.0 やSDGs など、社会や産業の変化を好機として、地域の課題解決と持続的な産業発展を実現するため、地域内外の産学官連携等により、新規・成長分野の開拓や新たな地域社会システムの革新に向けたチャレンジを進めます。

(4) 「ウジー・オーバー」の活躍で“しまカ”アップ

○高齢者の知恵と経験を活かし、地域における「役割」と「出番」を持つことで、多様な働き方と健康増進等、経済性を兼ね備えた活動を促進します。

II 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 企業誘致の推進

地域経済の活性化や雇用創出のため、学校跡地を利活用しての企業誘致を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
企業立地	2社(5箇年累計)
雇用者数	15人(5箇年累計)

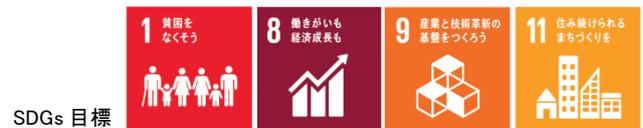


No	個別施策	事業内容	担当課
1	企業立地支援事業【新規】	・新規企業の立地及び既存企業の規模拡大に対し支援を行う。	企画観光課
2	情報関連企業誘致事業【新規】	・海を隔てた環境でも陸続きと変わらぬ仕事ができる情報通信業の誘致を積極的に行う。	企画観光課

2 創業支援の強化

地域の強みを活かし地域の弱みを補うことができる人材の育成に努めるとともに、これら人材の創業・起業を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
創業起業者数	2社(5箇年累計)
創業セミナー開催	年4回



No	個別施策	事業内容	担当課
3	夢実現支援事業	・創業カレッジ受講者等を対象にビジネスプランコンテストを実施し、受賞者に創業に係る費用の一部を助成する。	企画観光課
4	創業力向上推進事業	・創業希望者が創業ノウハウを学ぶ場として、創業カレッジを創設し、講義を実施する。	企画観光課

3 農林水産業への就業促進

農林水産業への新規就業者を発掘するため、就業体験の機会の拡充を図るとともに、就業に関する情報提供に努めます。また、若者等が就業しやすい環境づくりを進め、基幹産業の発展による地域経済の向上を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
農業漁業魅力アップ活動支援件数	8件(5箇年累計)
新規就農者数	15人(うち女性就農者2人)(5箇年累計)
新規就漁者数	3人(5箇年累計)
農業系大学生受入数	25人(5箇年累計)
鹿児島県立農業大学校進学者	5人(5箇年累計)
北海道・東北からの冬季限定農業ヘルパー	12人(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
5	地域産業魅力向上推進事業	・学生等に農業、漁業の魅力伝えるため、名人による農業体験、漁体験イベントの開催を支援する。	まちづくり課
6	青年就業促進事業	・若い世代の就農促進、農業後継者の確保育成のため、青年就農給付金制度を活用して、給付金を支給する。	農業振興課
7	漁業担い手育成支援事業	・県漁連の研修制度を活用し地元の新規就漁者を増やすとともに島外にも制度を広報し移住者を募る。	まちづくり課
8	農業大学進学助成事業	・鹿児島県立農業大学校に進学する者に学費、入学金等の費用を助成する。	農業振興課
9	北の国から応援事業	・冬季限定で北海道・東北地方から農業ヘルパーの受入を実施する。	農業振興課
10	UIターン就農希望者応援事業【新規】	・農業をしながら定住を目指すUIターン者を対象に、特別支援制度創設や研修を実施する。	農業振興課

4 農業振興

基幹作物であるさとうきびを中心としつつも、地下ダムによる豊富な水資源を利用した園芸作物の導入による経営の複合化や高付加価値化を促進し、生産性の高い経営体を育成します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
畜産農家	20%増(R6目標)
柑橘類を使用した加工品開発	2品(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
11	まち・ひと・しごと創生推進事業	・柑橘類生産拡大、保護のため、防除対策薬剤の設置や講習会を実施する。	農業振興課
12	スマートアグリ推進事業	・営農支援センター等と連携して Society5.0 や AI を活用したスマートアグリの実証実験を行い、超省力化や高品質生産等の効果を検証する。	農業振興課

5 地産地消の促進

地産地消を促進することで、地域特有の食文化の継承や食料自給率の向上、消費拡大等による農林水産業の持続的発展を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
農産物直売所	1箇所
農産物直売所新規雇用者数	2人
学校給食での地場産利用率	島の食材を使ったメニュー10%増(R6目標)



No	個別施策	事業内容	担当課
13	喜界地産地消推進事業	・農産物直売所と連携して、学校給食や飲食店での地域食材利用率の向上を図る。	教育委員会事務局

6 地域ブランド育成支援

地域資源を活用した製品や地域資源と密接な関連を持つサービスの提供をブランド化し、他地域と差別化することで地域外の資金、人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ります。

海外への訴求力が高く、地域の成長産業である農林水産業と観光業の戦略的連携により、「一次産品や加工品等の輸出を通じた海外現地での需要開拓（アウトバウンド）」「訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得（インバウンド）」の好循環による、海外から稼ぐ取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
地域食材等を活用した新商品開発	3品(5箇年累計)
地元企業の新製品開発支援件数	3件(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
14	地域食材等活用推進事業	・地域食材等を活用した新商品・新サービスの開発・研究を行う事業者へ経費の一部を補助する。	企画観光課
15	新ビジネス創出事業	・地元事業者の新たな事業分野への挑戦を支援するため、異業種連携による新製品開発等の経費の一部を補助する。	企画観光課
16	喜界島ブランド推進事業	・地元企業の戦略的・効果的な販売促進活動の経費の一部を補助する。	企画観光課
17	販路開拓・拡大サポート事業	・特産品等を生産、製造する事業者の販路開拓・拡大のため、島外で開催される商談会等の参加費用の一部を補助する。	企画観光課
18	在来農産物保護・生産振興事業【新規】	・他の地域にはない島の貴重な在来農産物をブランド化し保護すると共に更なる生産振興を図る。	農業振興課
19	都市部と喜界島を結ぶ販路拡大事業【新規】	・喜界島アンテナショップ並びに都市部にある離島百貨店と連携し、都市部で特産品を販売し販路の拡大を図る。	企画観光課

7 高齢者の就農促進

高齢者が中心となり、高齢者の負担とならないように「家庭菜園」で生産、出荷できる小規模農業を推進します。また、高齢者の小さな経済の循環を形成するための体制づくりを支援し、「ウジー、オーバー」ががんばり続けることができる環境を守ります。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
民間農産物直売所と連携する高齢就農者数	30人(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
20	高齢者スモールビジネス支援事業	・高齢者等の小規模な農業経営を支援するため、家庭菜園栽培研修や種苗無償供給を実施する。	農業振興課

基本目標 2 きらりと輝くためにひとを呼び込む

I 戦略の基本的方向

数値目標	基準値	目標値（令和6年）
入込客数	60,418 人（H30）	65,000 人（R6）

（1）幅広い年齢層の人材確保

○活力ある地域づくりに必要な人材（地域づくりのエンジン）を確保するため、U I ターン希望者の呼びこみに取り組む。これによって高齢者の持つ能力を活かしたコミュニティ活動、女性や若者等の地域伝統文化、産業の伝承活動の維持、活性化に努めます。

（2）人の往来の活発化による関係人口の拡大

○バラエティーに富んだ歴史や文化、物産など、観光アイテムを十分に活かした観光事業による「ひとが集まる、ひとが選ぶ」まちづくりを推進します。
○スポーツ、文化、芸術のイベント誘致、開催により関係人口の増加を図ります。

（3）地域の情報発信の強化

○喜界島に住む人々が「喜界島で暮らすことの価値と魅力」を改めて探り、認識するとともに、その価値と魅力をさらに高めます。
○「小粒でもきらりと輝くいい島」＝「世界に認められるまち」の実現に向けた取組みを加速し、世界と直接に結ばれる中で喜界島の価値と魅力をさらに高めます。

II 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 移住・定住促進

新たなライフスタイルを創造する移住希望者に、地域の自然、歴史、文化、伝統産業等を体験してもらい、更には地元の人たちの人情に触れ、ホンモノの喜界島の魅力を知ってもらうための取組を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
移住体験ツアー参加者数	20 人（5箇年累計）
移住者数	50 人（5箇年累計）

SDGs 目標



No	個別施策	事業内容	担当課
21	移住体験ツアー支援事業（短期）	・短期の移住体験ツアーを実施する。	企画観光課
22	お試し移住支援事業（長期）	・移住希望者がリアルな島での生活を体験できるよう事業者、集落等と連携して住居の斡旋、お試し就業を実施する。	企画観光課
23	「あるもの再利用」による移住定住促進事業	・喜界島サンゴ礁科学研究所の研究・調査費等の一部を補助する。	企画観光課
24	Uターン促進事業【新規】	・喜界町の人口移動の推移によると20～24歳に大きな転入超過がみられるため、その世代を対象に島の求人情報の提供や移住費用の助成を行い、Uターン促進を図る。	企画観光課
25	孫ターン促進事業【新規】	・郷友会など郷土出身者などを介し、喜界3世や、ゆかりの方に島の求人情報の提供や移住費用の助成を行い、移住促進を図る。	企画観光課
26	離島留学事業【新規】	・島外から島に興味のある子どもを募り、島の学校に通学させる。	教育委員会事務局

2 受入体制の充実

本町への移住・定住を促進するため、ワンストップ相談窓口を開設し、移住・定住に係る情報を一元化する。また、国や県等の情報サイトと連携して移住希望者への情報発信も積極的に進めます。そのほか、本町での生活を望むU I ターン希望者のニーズに対応するため、空き家や空き店舗等の活用を促進するとともに官民連携で受入体制を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
空き家改修助成件数	15件(5箇年累計)
移住相談者数	50件(年間)



No	個別施策	事業内容	担当課
27	移住促進空き家改修支援事業（空き家バンクの設置）	・不動産事業者と連携して、空き家調査及び所有者の意識調査を実施し、空き家バンク登録件数を増やす。	企画観光課

28	移住促進空き家改修支援事業	・移住希望者が売却物件、賃貸物件等を改修する費用の一部を補助する。	企画観光課
29	集落における空き家管理運営事業【新規】	・移住者の受け皿を目的に集落にある空き家を町の費用で改修し、その後の管理・運営は家賃を原資とし集落が行う。	企画観光課
30	コワーキングスペース設置事業【新規】	・IT事業を行うフリーランスの方々をターゲットにWi-Fi環境の整ったフリースペースを設置し、長期間観光をしながら仕事ができる場所を提供する。	企画観光課

3 関係人口の拡大に向けたプロモーションの推進

旅行形態やニーズの多様化、細分化、高度化等が進む観光動向に対応するために、地域の特色を活かした情報発信力のある新たな観光資源の開発や既存資源のブラッシュアップ、更にはニーズに対応した企画を検討するなど、関係人口の拡大に向けたプロモーションを推進します。また、姉妹都市等と連携した各種イベント開催にも取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
町外からのスポーツイベント参加者数	150人(年間)
観光物産展等イベント開催数	2回(年間)
スポーツ合宿誘致団体	15団体(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
31	K-SMS支援事業	・スポーツ観光を推進し、集客力向上を図るため、スポーツイベント開催に係る経費の一部を補助する。	企画観光課
32	喜界馬復活・活用プロジェクト	・喜界馬（トカラ馬）を里帰りさせ、教育・観光分野での有効活用を図る。	企画観光課
33	商工会等イベント推進事業	・商店街の活性化や地域の賑わい創出を目的としたイベント開催に経費の一部を補助する。	企画観光課

34	スポーツ合宿等誘致 促進事業	・旅費の一部助成や地域資源を活用したおもてなしでスポーツ団体の合宿を誘致する。	教育委員会 事務局
35	滞在型・着地型観光 推進事業	・観光客にプレミアム分を付加した利用券を販売し、体験メニューを提供する。	企画観光課
36	スマートフォンを活用した観光客満足度 向上事業【新規】	・スマートフォンのアプリを導入し、道案内やQRコードの読み取りによる史跡の紹介、3D・ARによる立体物の再現など、観光客の満足度を向上させる。	企画観光課
37	インフルエンサーによる喜界町魅力発信 事業【新規】	・インスタグラムなどのフォロワー数が多い方に招き、喜界町の魅力をSNS等で発信してもらい観光客を呼び込む。	企画観光課

基本目標 3 きらりと輝く若い世代を後押しする

I 戦略の基本的方向

数値目標	基準値	目標値（令和6年）
子どもの数（0～17歳）	1,081人（H30）	1,081人（R6）

（1）「子宝の島」再構築

○少子化は未婚化、晩婚化、晩産化が大きな原因である。これらが進行している背景には経済的自立、仕事と家庭の両立、子育てに対する若者の様々な不安心理が作用していると考えられます。そのため、結婚・出産に対する過度な不安を軽減し、若者が結婚・出産に踏み出せる環境づくりに努めます。

（2）地域の宝（子ども）の再認識

○若い世代の子育てに対する不安や負担を軽減でき、「子育てが楽しい」と思えるよう、希望と活力を与えてくれる子どもや子育て家族を地域全体で支える組織的な支援体制づくりに取り組みます。

（3）教育の島づくり

○まちづくりを進める上で、重要な要素の一つがひとづくりである。魅力あるひとづくりには、良好で質の高い学びを実現することができる支援体制が必要であるため、学校を核として、地域を穏やかなネットワークで結び、地域が学校を支える仕組みを再構築します。また、地域資源を活用した特色ある学習活動を推進し、将来必要となる「アクション」「シンキング」「チームワーク」の基礎力を育成、さらにグローバル社会を生き抜く力を持ったひとづくりに努めます。

II 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 結婚と子育てを応援するまちづくり

子育て世代に対しては、安心して子育てができる環境づくりを実現するため、妊娠・出産・子育て期間における経済的負担の緩和、子育て支援の充実など、出産時や子育て時などライフステージごとに切れ目のない支援に努めます。

共働きを前提とした社会に向けた男性の育児参画支援など、ワーク・ライフ・バランスを実現し、結婚や子育てを望む若者の希望を叶える環境づくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
子育てサポート事業所	3箇所(5箇年累計)
こども医療費助成	出生数 60 人(年間)
地域子育て支援センター親子参加数	日平均 15 組 利用総数 4,320 人
乳児家庭訪問	出生数 60 人(年間)
小児科オンライン相談	相談件数 50 件(年間)
子育て預かりサポート事業(一時預かり)	0歳児～3歳児まで1日:3人



No	個別施策	事業内容	担当課
38	夢かなえる交流事業	・ 企業、団体等が企画、開催する出会いの場創出、婚活イベント等に対して経費の一部を補助する。	保健福祉課
39	子育てサポート推進事業	・ 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、企業、店舗等と連携し、ニーズに応じた支援を行う。協賛事業所の賛同を募る。	保健福祉課
40	こども医療費助成事業	・ 子育て世代の医療費負担軽減のため、0～18歳までの医療費を助成する。	保健福祉課
41	地域子育て支援拠点事業	・ 子育て支援サークルを設置し、子育て中の親子交流、育児相談を実施する。	保健福祉課
42	乳児家庭全戸訪問事業	・ 保健師または母子保健推進員が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身状況の把握、子育てに関する助言を行う。	保健福祉課
43	小児科オンライン相談事業【新規】	・ 子育て中の育児の不安軽減を支援するため、スマホを活用して小児科医と24時間無料相談ができる環境づくりを整備する。	保健福祉課
44	子育て預かりサポート事業【新規】	・ 子育て世代をサポートするため、必要に応じ、お子さんを一時的に預かる受け皿づくりを検討する。	保健福祉課

2 妊産婦の不安の解消

本町では、常設の産婦人科がないことから、島外での妊婦健診や出産を余儀なくされており、経済的負担が多大なものになっているため、軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
出生数	60人（年間）



No	個別施策	事業内容	担当課
45	妊産婦支援事業	・妊婦健診、出産に係る交通費、宿泊費等を助成する。	保健福祉課

3 地域を担うグローバル人材の育成

AIによる技術革新など変化の時代を見据え、創造力を育む最先端のプログラミング能力や、読み・書き・計算などの基礎学力とともに、失敗を恐れず忍耐強くやり抜く力を高めるため、幼児期の段階から成長に応じて未来社会に対応するための生きる力を養います。

また、子どもたちが生命の尊厳を理解し、お互いを大事にする地域風土の醸成に努めるなど、次代を担う子どもたちが生き生きと学び、健やかに育つための環境づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
ALT等の配置数	2人
地域ボランティア活動支援件数	5件（5箇年累計）



No	個別施策	事業内容	担当課
46	姉妹都市青少年交流事業	・小中高校生を姉妹都市伊佐市に派遣し、他地域の歴史文化等を学ぶ機会を提供する。	教育委員会事務局
47	喜界島キャリア教育推進事業	・キャリア教育充実のため、島外で活躍する本町出身者等を招へいして講演会等を実施する。	教育委員会事務局
48	合同企業説明会事業【新規】	・喜界町の各種事業所を集め、中高生を対象に仕事の内容や必要な資格などの説明を行い、希望職種の就職を後押しする。	企画観光課
49	児童生徒による地域活動推進事業	・児童生徒が自主的、積極的に行う地域活動に対し、支援する。	教育委員会事務局
50	島の魅力再認識事業	・サンゴ礁科学研究所と連携し島の成り立ちや特異性を学び島の魅力を再認識し、島で育ったことを財産だととらえる子ども達を育てる。	教育委員会事務局
51	インターネット活用塾	・外界離島の本町でもレベルの高い指導が受けられるよう都会の進学塾と提携してインターネットを活用した塾を開設する。	教育委員会事務局
52	若者創生会議事業	・町内在住の若者がまちづくり等に関して語り合ったり協議したりする場を創出し、その中で見出した施策、事業等を町長へ提案してもらう事で、若者のまちづくり参画を促す。	企画観光課

4 家庭教育費の負担軽減

能力と意欲ある生徒が家庭の経済的事情に左右されずに安心して学べるよう、また地元の高等学校から進路希望を実現できるよう支援します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
国公立大学進学者	20人(5箇年累計)
地元高校への進学率	95%
各種検定受験率	漢検 50%・英検 30%(小中高全体)
医療・福祉従事者の確保	2人(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
53	国公立大学進学応援事業	・喜界高校から国公立大学に進学する生徒に対し、入学金を全額補助する。	教育委員会事務局
54	各種検定等トライ促進事業	・小中高校生の英検、漢検、模擬試験等の受験料を補助する。	教育委員会事務局
55	喜界町医師等修学資金貸与制度	・医療系の大学、専門学校に進学後、本町の病院等で勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	保健福祉課
56	喜界高校進学応援事業【新規】	・喜界中学校から喜界高校へ進学する生徒に対して学力検定を実施し、成績優秀者に応援金を給付する。	教育委員会事務局

基本目標 4 きらりと輝き安心安全なくらしができる地域をつくる

I 戦略の基本的方向

数値目標	基準値	目標値（令和6年）
「自分たちのまち」として愛着を感じている人の割合	73.8%（R1）	85.0%（R6）
（1）島の役割と活力の維持 <p>○本町は離島として我が国の領域、排他的経済水域等の確保や自然環境の保全等の「国家的役割」に加え、癒しの空間の提供など離島住民だけでなく、他の地域の住民に対する「国民的役割」をも担っています。これらを継続して担っていくため、いつまでも人々が住み続けることのできる活力と賑わいある島づくりを進めます。</p> （2）集落機能の強化（喜界版CCRC※の実現） <p>○少子高齢化等の進行により、これまで集落が果たしてきた役割や機能、活力の低下が懸念されます。これまで、「集落（シマ）のことは集落人（シマチュ）で」、「集落（シマ）で子育てから介護まで」等の集落が培ってきた自立・自治の精神や多様な特性を維持、継続することができる環境づくりに努めます。</p> （3）時間に追われないまちづくり（シビックプライドの醸成） <p>○町民の幸福度や生活満足度を高める地域づくりを実現するため、町民一人ひとりが自らの可能性を広げ、地域社会を良くするために考え行動することができる環境づくりを進めます。さらには、物質的、経済的な豊かさに限らず、人間としての生活の豊かさを再考するとともに、先人から脈々と受け継がれてきた生活習慣や暮らしの文化等に関心を高め、地域への誇り、愛着を醸成します。</p>		

※CCRC…米国発祥の暮らし方「継続的なケア付きリタイアメントコミュニティ」の略。高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

II 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 地域住民主体の地域づくり

地域住民自らの自主的、主体的な取り組みを支援し、活躍の場を創出する。また、地域活動を牽引する人材の育成、確保に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
地域づくり活動団体	5団体(5箇年累計)
地域人材育成支援数	5人(5箇年累計)
青年団体設置	1団体(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
57	集落活性化推進事業	・集落活性化推進事業を継続して実施し、集落の自主的、主体的な活動を支援します。	総務課
58	地域人材スキルアップ支援事業	・地域づくりに必要な資格取得や資質向上に係る費用を助成する。	総務課
59	しま支える青年活動支援事業	・集落の伝統行事や奉仕作業等を手伝う青年ボランティア団体の設立及び活動を支援する。	教育委員会事務局

2 縦の絆、横の絆を再構築

親世代、こども世代、孫世代が絆を深め、家族の大切さや役割を再認識することができるよう三世代家族が同居あるいは近居することを推進します。家族と地域が密接な繋がりを保ち、子どもや孫世代に「地域の宝」を引き継ぎながら、ここで生まれてよかった、ここに住み続けたいと思えるようまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
調査研究助成事業	5件(5箇年累計)
郷友会等の伝統行事参加支援	100人(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
60	あなたとふるさとをつなぐ助成事業	・各地区郷友会や島外在住の出身者が帰省しやすくなるよう、優待券等で旅費負担の軽減を図る。	企画観光課

61	集落資源調査委託	・地域の宝、魅力を再発見し、これらの有効活用を図るため、民間事業者と連携して、集落資源調査を実施する。	企画観光課
62	美しい景観形成事業	・特色ある自然景観や歴史的・文化的景観を守るため、景観計画を策定する。	企画観光課
63	喜界島の調査・研究助成事業	・喜界町の自然・社会環境等を対象とした調査・研究をテーマを設け大学生等に依頼し、結果を今後の行政施策に反映させる。	企画観光課

3 災害に強く、人にやさしいまちづくりの推進

地域で連携し住民同士で助け合うことが重要であるという、住民の防災に対する意識向上を図るとともに、住民と行政が災害情報を共有し連携・協働することにより、防災・減災対策を推進します。

また、子どもから高齢者まで、住民が健康でいきいきと楽しく暮らし、さらに安全・安心に暮らせる快適なまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和6年）
防災リーダー育成	5人(5箇年累計)



No	個別施策	事業内容	担当課
64	災害に強いまちづくり事業	・未曾有の自然災害が多発する中で、地域防災計画に基づき、防災・減災を推進する。	総務課

資料編

喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議委員名簿

No.	所 属	委員氏名	職名
1	鹿児島大学名誉教授	皆村 武一	会長
2	喜界町議会議長	外内 千里	委員
3	鹿児島銀行（株）喜界支店長	浅利 秀年	委員
4	喜界町商工会 会長	松田 裕道	委員
5	JA あまみ喜界事業本部統括理事	源久 幸一	委員
6	大島支庁喜界事務所 所長	井伊 和広	委員
7	手久津久瑞雪糖本舗 代表	島村 克広	委員
8	喜界島酒造(株)代表取締役	上園田 慶太	委員
9	朝日酒造(株)代表取締役	喜禎 浩之	委員
10	喜界高等学校 校長	田嶋 吾富	委員